



## ナース★アクション議員懇談会～高等教育無償化を求めて～

日時 **2023年10月17日(火)** 17時15分～18時15分 (開場 17時)

Zoom ミーティング

<https://us02web.zoom.us/j/86098439820?pwd=aVB2L1Fac3paNjY4Ukd1WHhFaHl4Zz09>

ミーティング ID: 860 9843 9820

パスコード: kirakira

※ 参加申し込みは不要です。

対象 全日本民医連職員育成部担当役員・部員、看護理事、看護委員、看護学生委員  
看護学校副校長・事務長  
県連看護委員長・看護学生委員長、ナースアクションご担当者

議員 日本共産党・吉良よし子参議院議員(参院文教科学委員、党青年・学生委員会責任者)  
同 倉林明子参議院議員(参院厚生労働委員、党副委員長・ジェンダー平等委員会責任者)

次第 開会あいさつ 全日本民医連副会長 川上和美 氏 (熊本/社会医療法人芳和会看護介護部長)  
高等教育無償化を巡る情勢報告 吉良よし子参議院議員  
2023年度全国看護学生アンケート調査の報告  
全日本民医連理事 藤牧和恵 氏(石川勤労者医療協会看護部長)

現場からの報告

①北海道/勤医協札幌看護専門学校 田沢事務長

②京都/近畿高等看護専門学校 山口副学校長

③山梨/共立高等看護学院 浅川事務長

議員とのやり取り・参加者からの発言など

報告を受けて倉林議員、吉良議員より一言

閉会あいさつ 全日本民医連理事 藤牧和恵 氏



## INDEX

2023 年度全国看護学生アンケート調査結果 1～11 頁

ナース★アクション 2023 年秋以降の取り組み方針[関連資料] 12～20 頁

ナース★アクション全国集会 part2(9 月 5 日開催)報告書 21～26 頁

各地の取り組み

埼玉 27 頁、石川 28 頁、山梨 29-30 頁、奈良/労働・健康実態調査のまとめ 31-38 頁  
福岡 39 頁、熊本/「長洲事件」から考える含 40-42 頁

看護学校事務長会議報告書 43～48 頁

『進まぬ高等教育無償化の課題 東京都の新たな取り組み』(雑誌「経済」2023 年 11 月号)49-52 頁



# 2023年全国看護学生 アンケート調査

42都道府県 1,214人から回答を得た  
 期間：2023年7月21日～9月8日  
 方法：Googleフォームにて、県名以外は無記名回答  
 比較データとして、2020～2022年調査を引用した

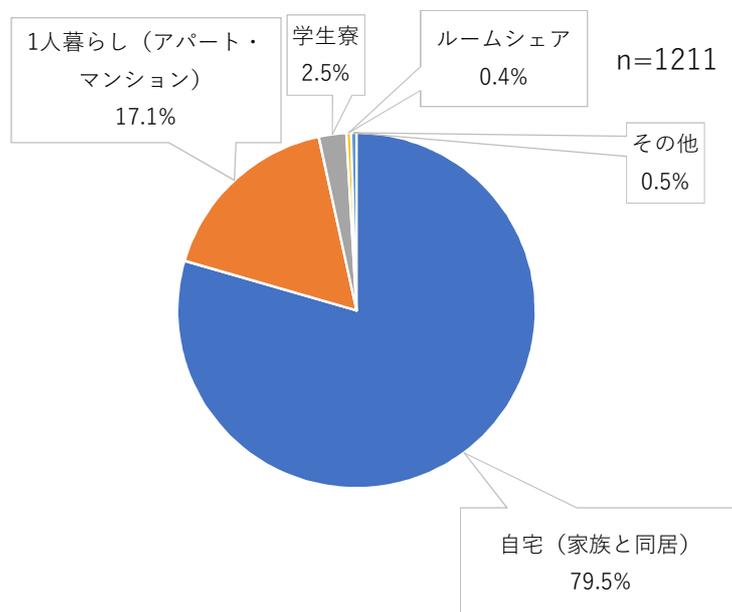
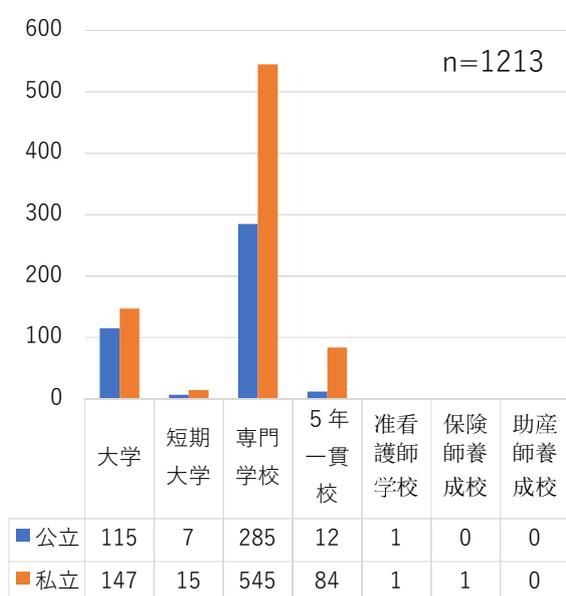
## 報告の柱

- |         |           |
|---------|-----------|
| I 経済状況  | II 学費について |
| III 奨学金 | IV アルバイト  |



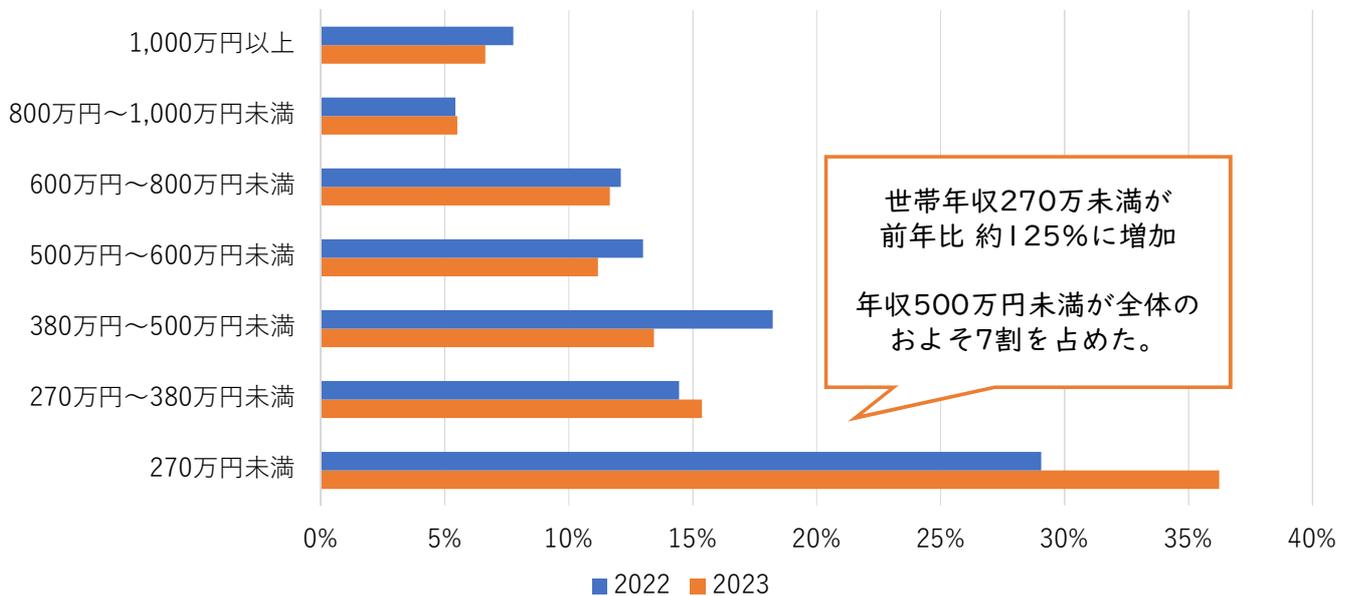
2023年10月 全日本民主医療機関連合会

## 学校種別と住まい



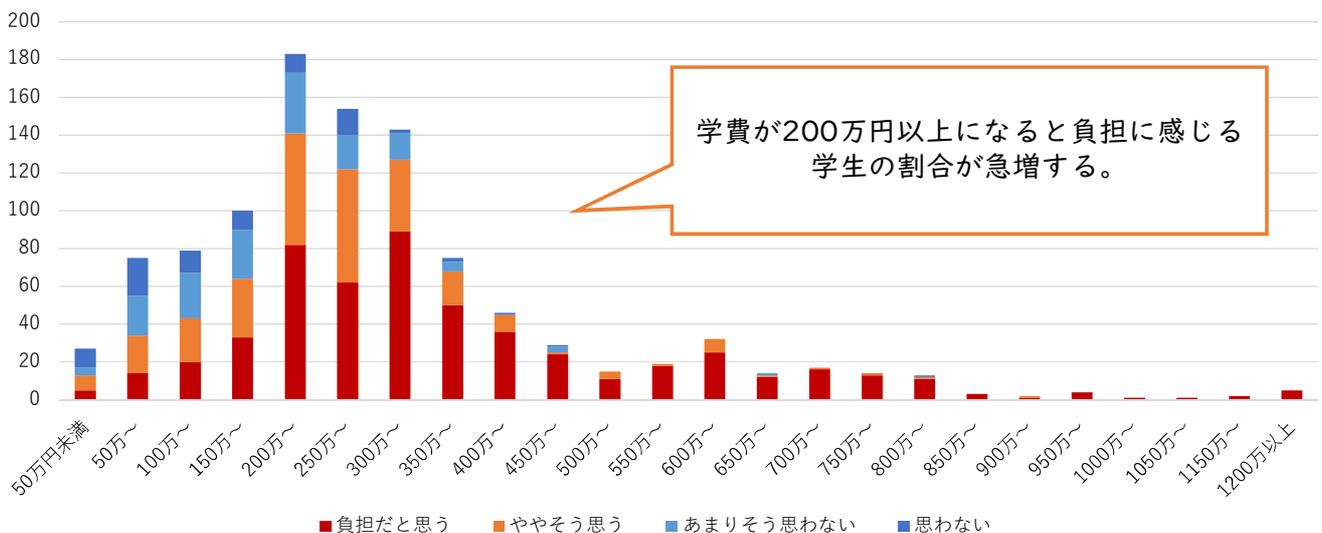
# 世帯年収が270万未満の学生が大きく増加

世帯の年収（自身のアルバイト収入を含めない）（n = 618人）



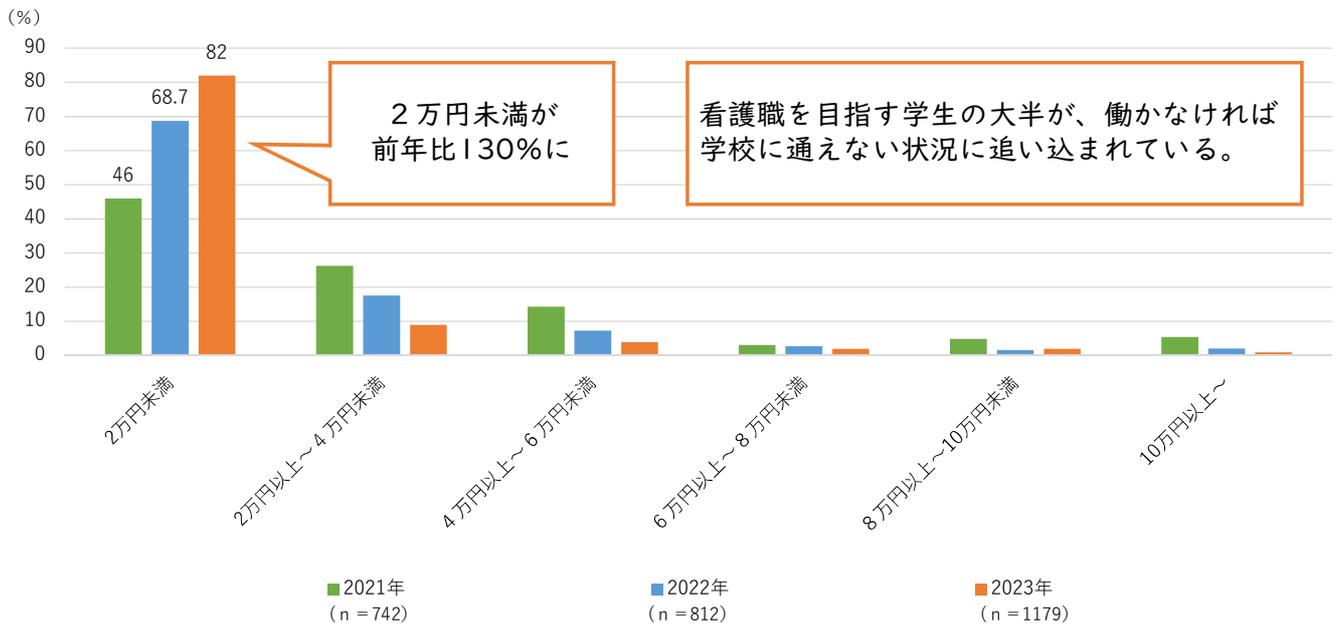
## 学費と負担感の関係

n=1124

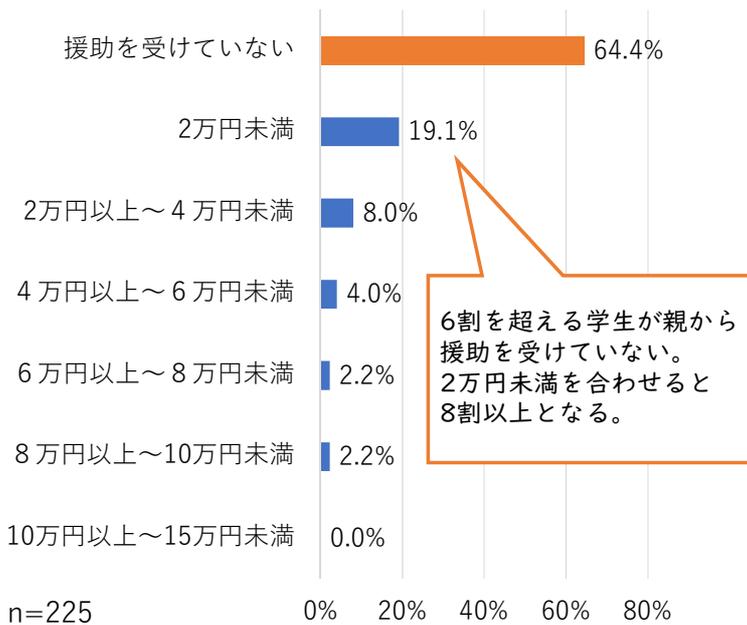


「令和2年度 学生・生徒納付金調査(文科省)」によると、看護専門学校の学費は、初年度で平均1,086,000円となっている。専門学校の多くが3年制であることを考えると、トータルで約200～300万円程度が想定される。（因みに回答者の2割を占める看護大学は500～700万円と3倍近くかかる）

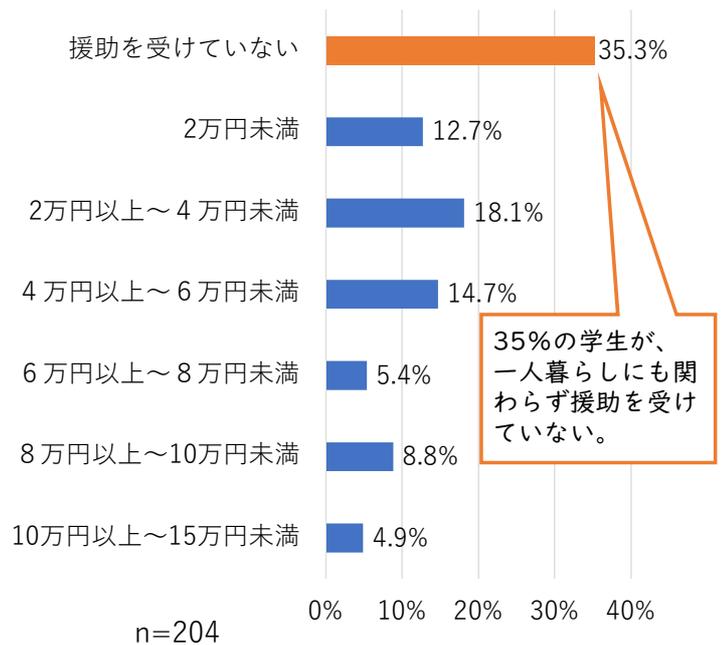
# 親などからの援助額の推移 (1カ月当たり)



## 年収270万円未満の家庭の援助額

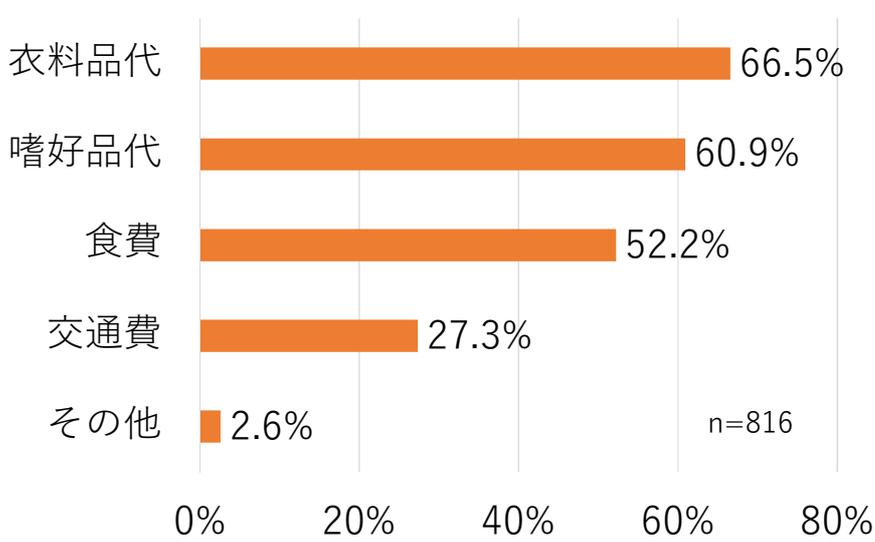


## 一人暮らしの学生の援助額



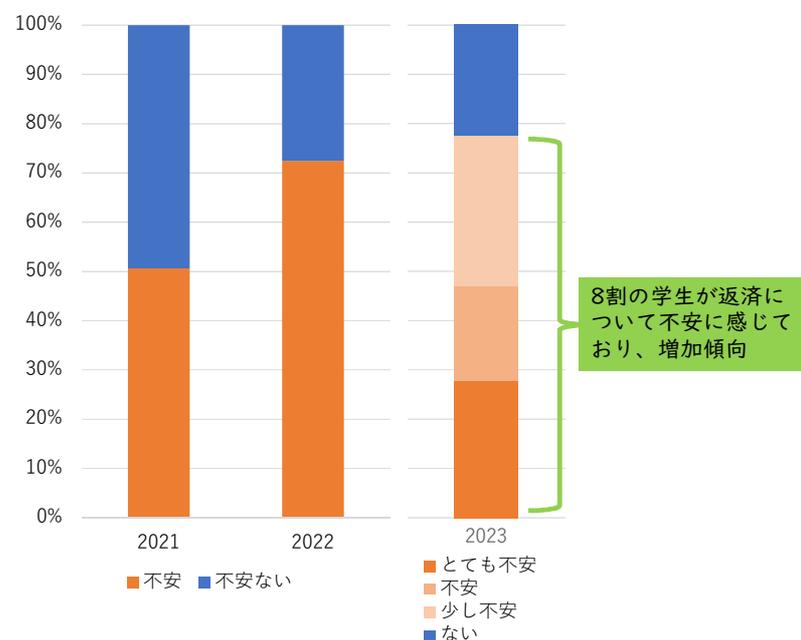
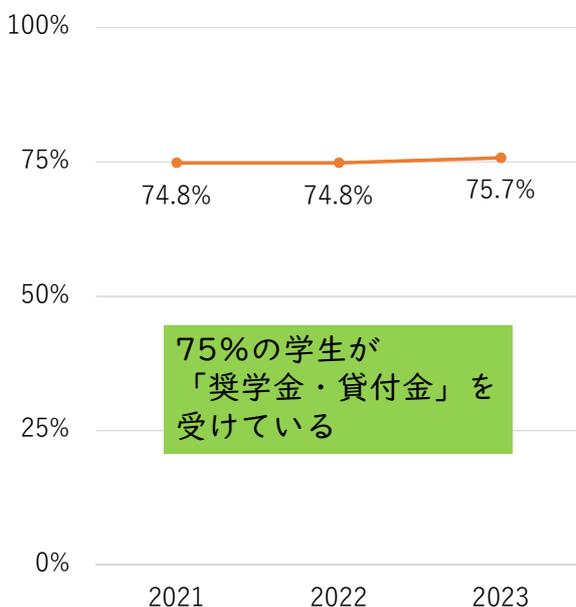
世帯年収が380万円未満まで対象を広げても援助を受けられない学生は61%と変わらない

## 経済的にゆとりがない学生は、何を節約しているか？

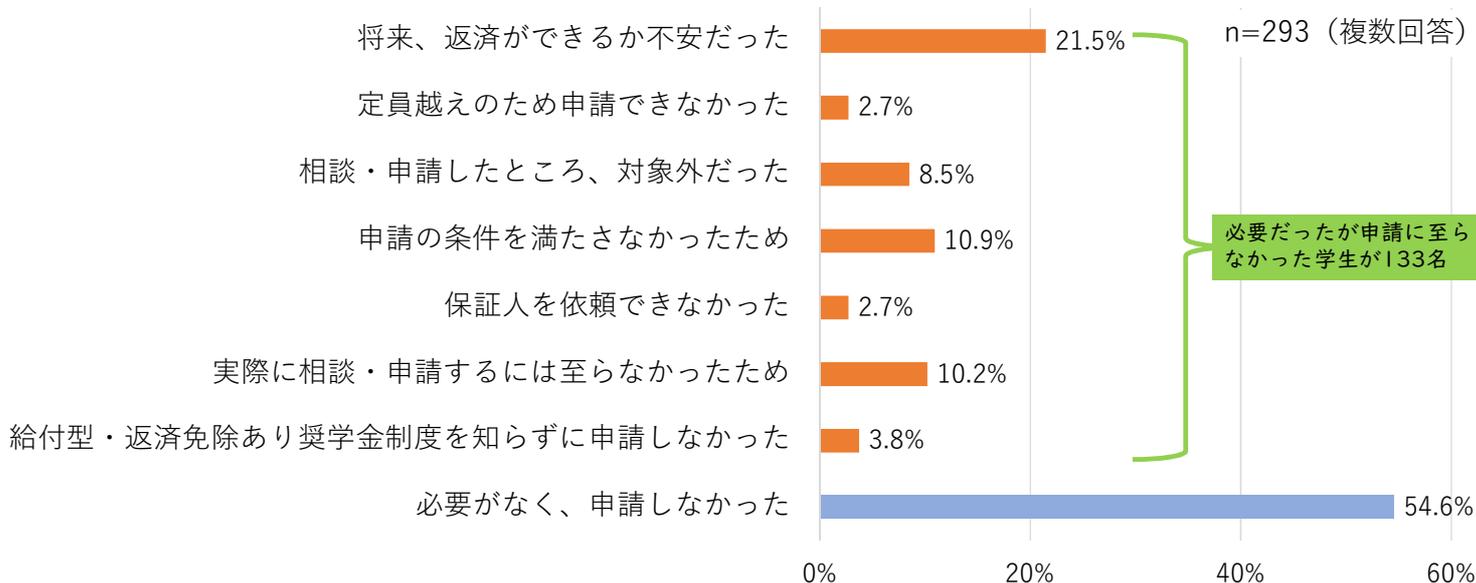


その他内訳	
電気代	9
交際費	5
娯楽	5
通信費	1
実習・授業準備費	1
歯医者	1
通院	1
外食	1

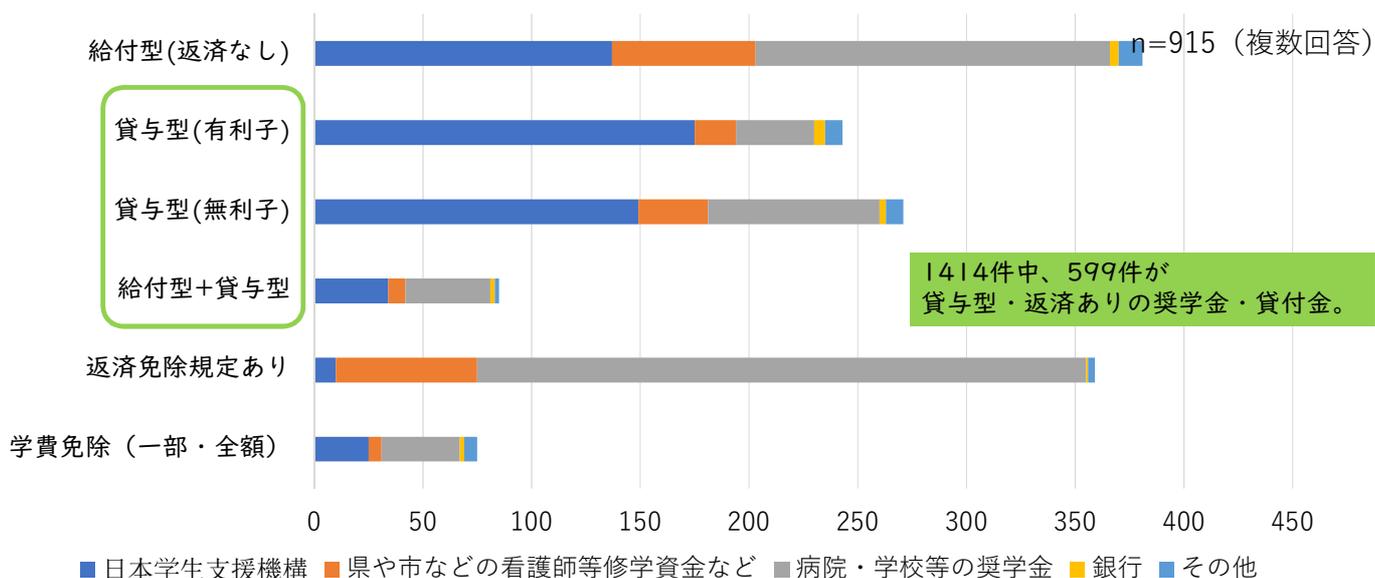
## 8割の学生が奨学金返済に不安を感じている



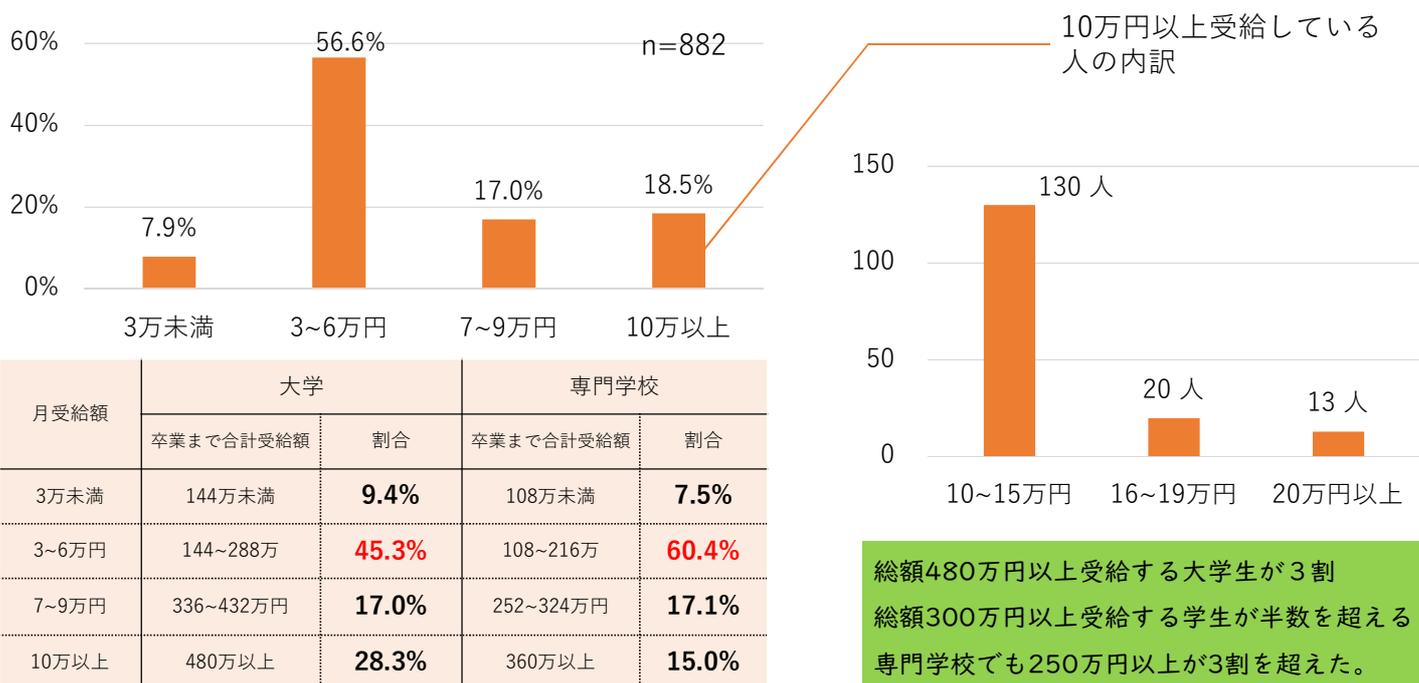
# 奨学金が必要だったが 申請に至らなかった学生が半数いた



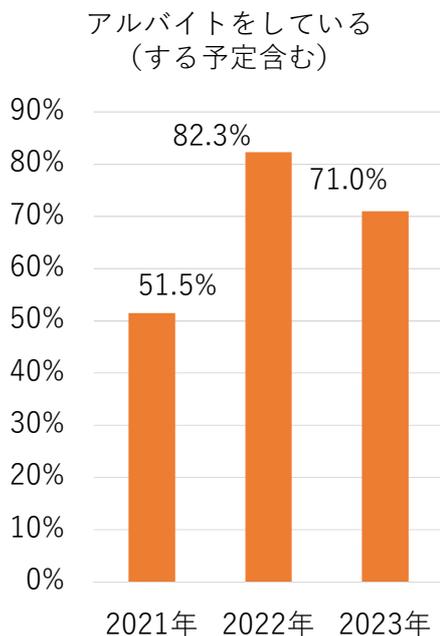
# 全体の42%を貸与型（学生ローン）が占めている



## 年間の奨学金受給額（複数受給の場合合算）



## アルバイトをしている学生は7割 実習期間中でもアルバイトをしている学生も



奨学金だけでは足りない。  
将来の奨学金の返済も  
心配している。  
心の余裕がなくなる。

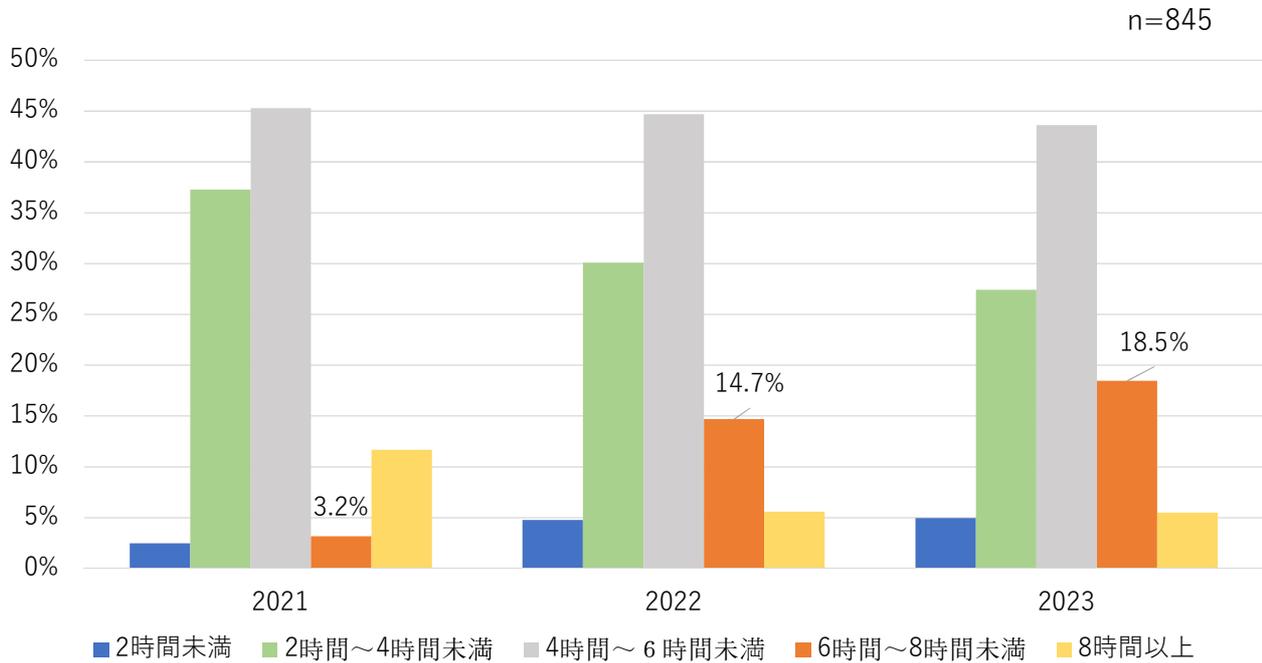
学費が高すぎて、  
アルバイトをしているのに  
生活費や参考書などを  
用意するには足りない。

実習期間中にも関わらずアルバイトをせざるを得ない  
学生が、**12.9%**もいる

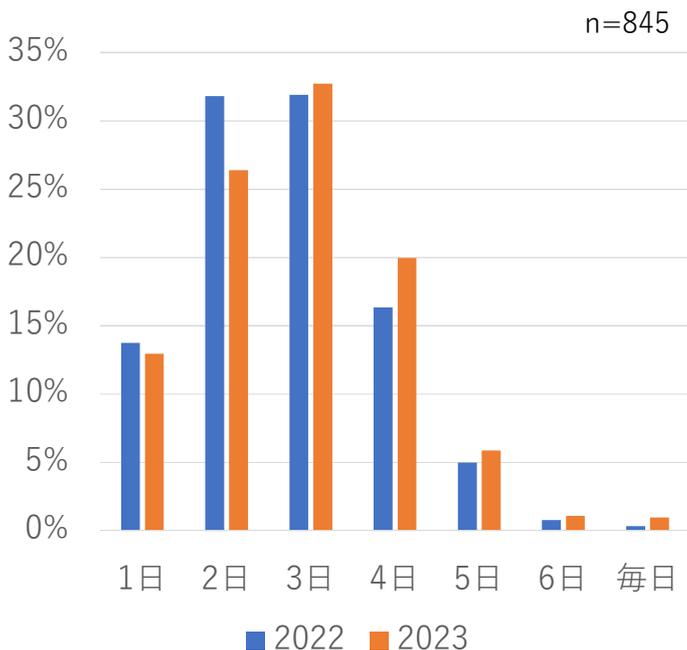
もっと給付金などの制度を  
充実させてほしい。

アルバイトをしなくてもいいような  
学費の見直しをしてほしい。

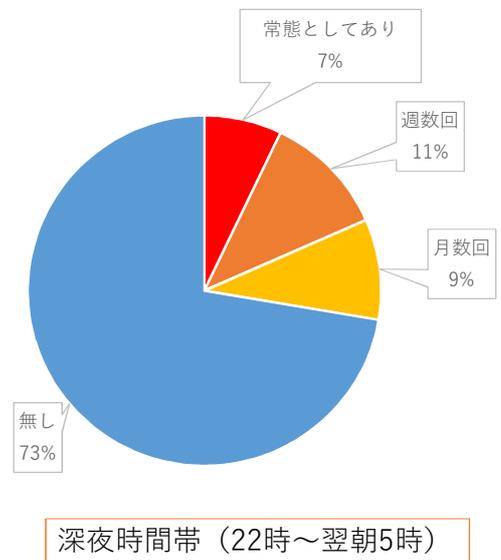
# 1日あたり6～8時間アルバイトをする学生が 年々増加している



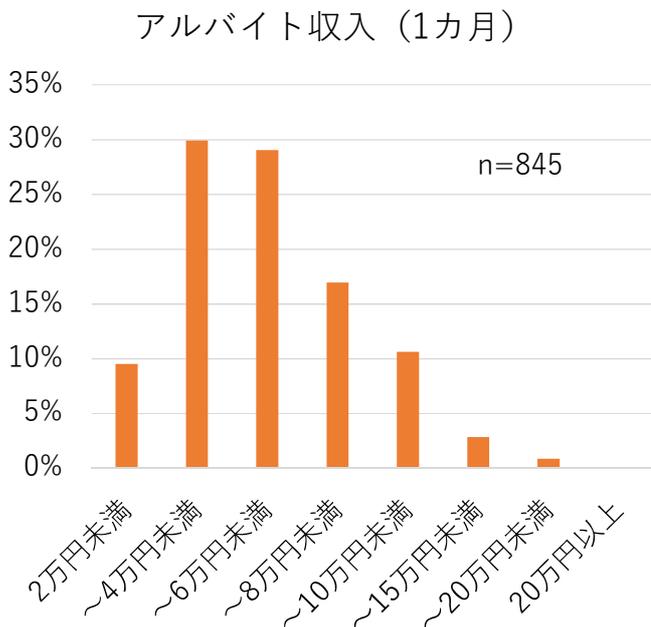
## 1週間のアルバイト日数がさらに 増加している (平均)



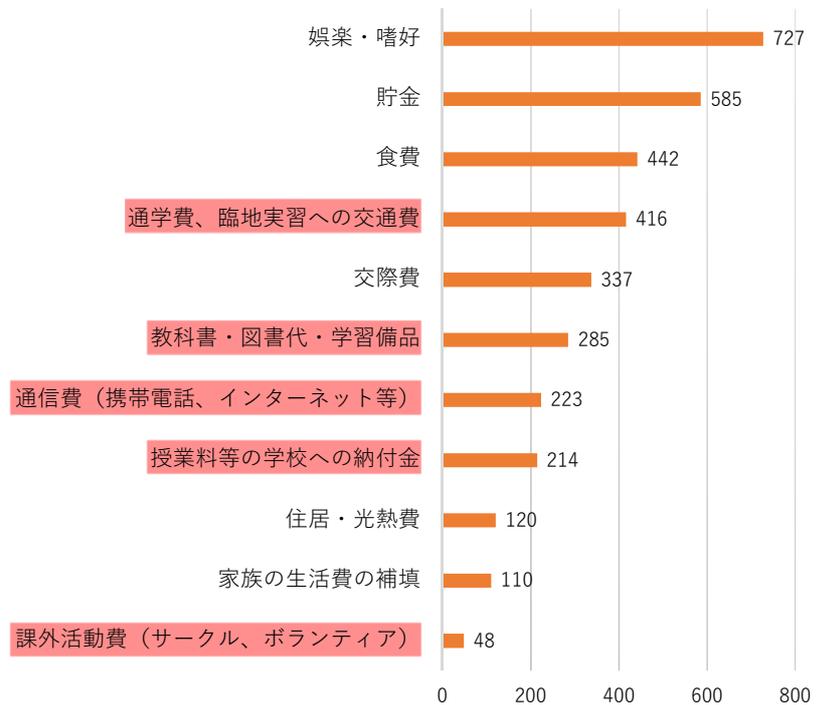
## 約3割が深夜時間帯に アルバイトをしている



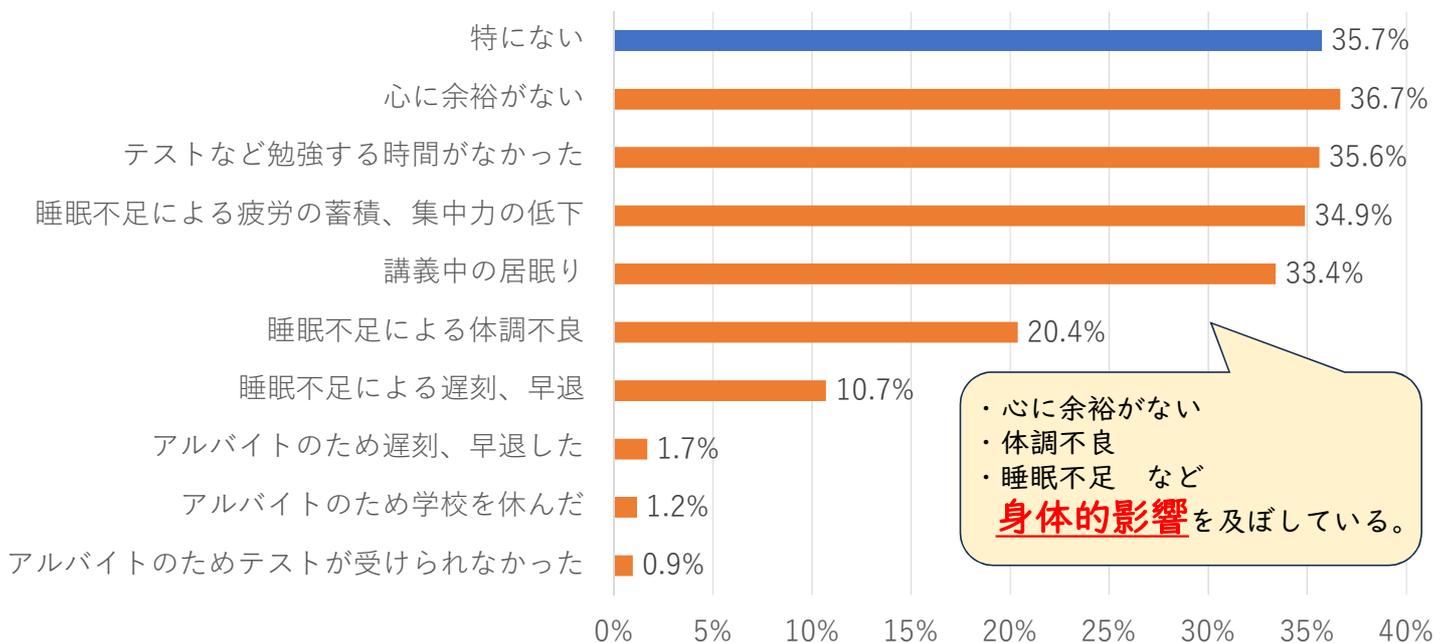
# アルバイト収入の34%が 学業に必要な費用に使われている



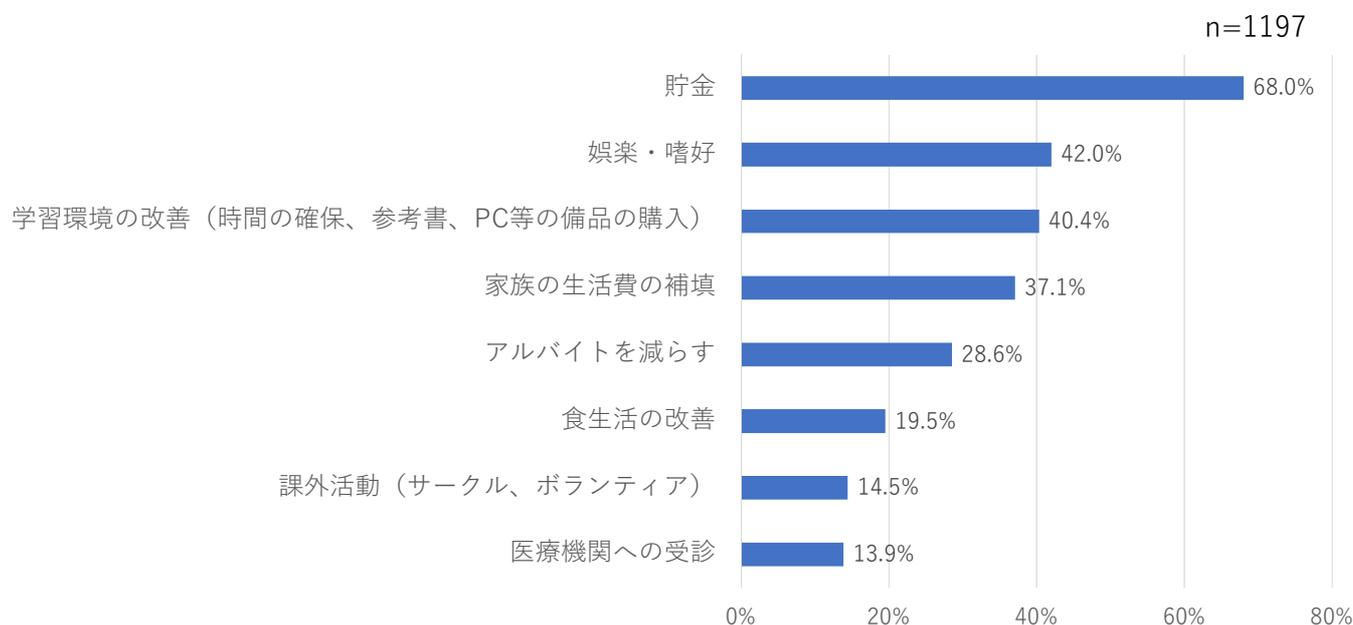
アルバイト収入の使途



## 6割以上の学生がアルバイトによって何らかの支障をきたし 学業との両立が厳しい状況にある



# 学費が無償になったら何がしたいか？



## 学生の要望（自由記載）

- 学費や交通費、その他にお金がたくさんかかる。奨学金も、もし資格が取れず返済出来なかったらと申請できなかった。
- コロナの影響により授業をまともに受けられていないのに、授業料はちゃんと支払っており高過ぎる。家族から援助をしてもらえない家庭ではない為、全て一人でやりくりしなければならなくて大変。
- コロナの影響により実習2週間前からアルバイトが出来ず、3年時はほとんど実習の為、働く事が出来ない。
- もう少し学生に目を向けてほしい。憧れの看護師を目指して勉強に励んでいるが、涙を流し希望を見失いそうになる毎日を過ごしています。私たちは地域の人々の健康と笑顔のために知識、技術、態度を身につけようと努力しています。その私たちが金銭的余裕がなく、高額な参考書が買えず、ほっと一息できる嗜好品も買えずにいます。

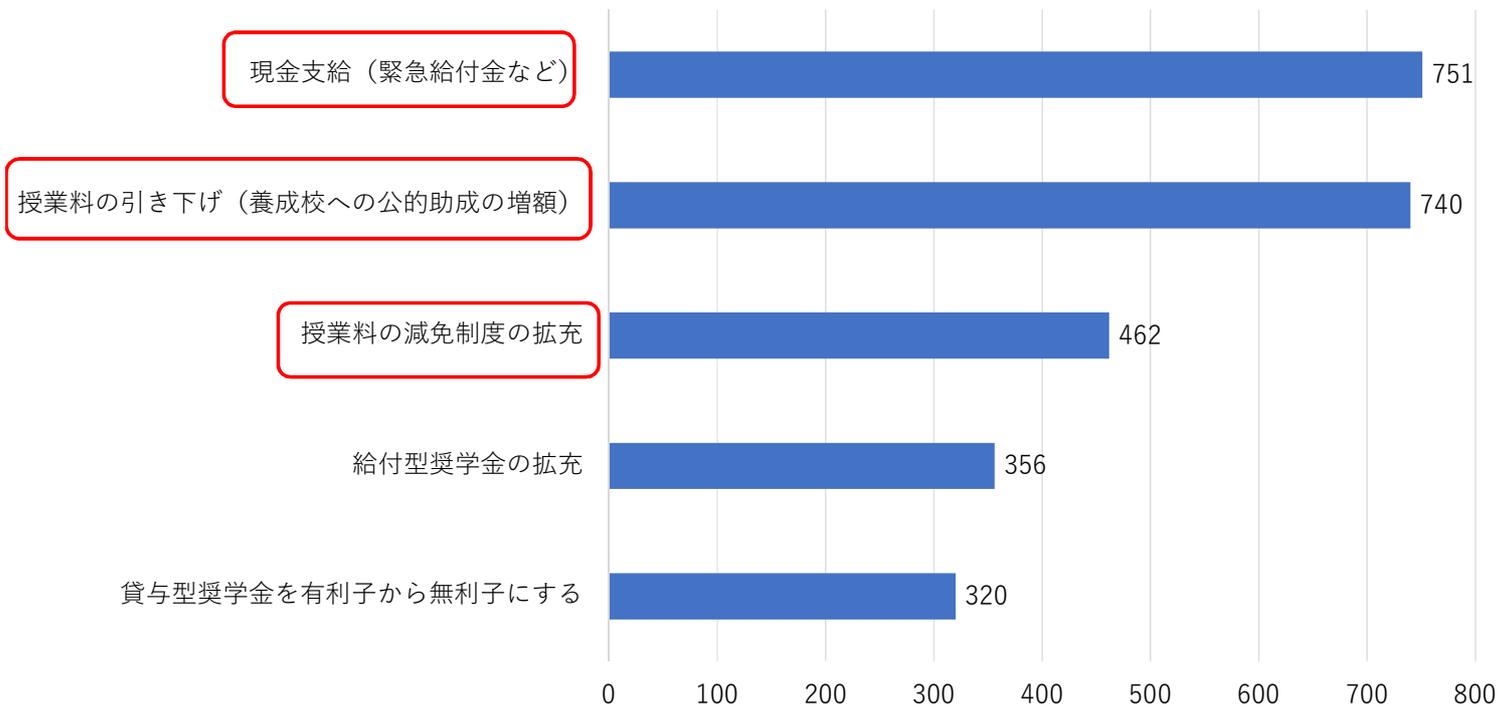
## 学生の要望（自由記載）

- 実習の交通費がとても高い。電車とバスを乗り継いで1日往復で2000円かかる。3週間の実習で定期を買うこともできない。交通費を補助してほしい。
- 授業料を減らしていただけるのはもちろんありがたいことですが、現金を給付していただけた方が助かることもあります。
- 一度ではなく、継続的に支援していただきたいです。
- 学びたくても、学費が高すぎて学ぶことを諦めている人も多くいると思います。もう少し、国の対策として学費を安くしたり、裕福ではない家庭への金銭的な対策、大学生の交通費や教科書代を安くするなど対策があったらもっと充実して学業に専念できたり、学ぶことを諦める人が減ると思いました。

## 調査大要

- 経済的基盤がぜい弱な中で、着る物や食べる物を削って学費に充当しながら、必死に看護職を目指そうとしている姿が浮き彫りになった。
- 8割の看護学生が奨学金返済について不安に感じており、しかも増加傾向にあることが判った。
- 奨学金を受けていない場合でも、その約半数は、必要だったにもかかわらず、保証人がいないなど要件が満たせず申請に至っていなかった。すなわち奨学金も受けられない、更に困窮している学生の存在がうかがえた。
- 看護職の資格を目指すという目的の為には、ほぼフルタイムのアルバイトが必須となっているが、そのことが学業に大きな支障となっていた。
- 日本の高学費は支払い能力を超えている。

# 国・自治体へ要望すること (n=1153)



## 全日本民主医療機関連合会について

全日本民主医療機関連合会（民医連）とは無差別・平等の医療と福祉の実現を目指す民間の医療・介護事業所等が加盟する全国組織。（1953年創設）47都道府県に事業所があり、職員数はおよそ8万3千人。看護専門学校は8校[北海道・秋田・山梨・東京（千葉）・京都・大阪・岡山・福岡]。

全国で毎年千人を超える看護職員を迎え入れており、学生時代から共に育ち合う為の企画や交流も重視しています。学業をサポートする目的で、加盟事業所の方針や人事政策に沿った独自の奨学金制度も運用しています。

お問い合わせ  
 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階  
 職員育成部・看護学生委員会 TEL 03-5842-6451  
[min-ikusei@min-iren.gr.jp](mailto:min-ikusei@min-iren.gr.jp)  
 きらり看護 <https://kirarikango.com/>



区分	事業所数
病院	142
有床診療所	12
無床診療所	469
歯科診療所	79
訪問看護ステーション	228
保険薬局	347
薬剤・診療材料センター	33
看護・介護学校	8
検査センター	2
老人保健施設	50
介護医療院	2
在宅介護支援センター	23
特別養護老人ホーム	38
鍼灸所	3
研究所	2
ヘルパステーション	51
グループホーム	21
在宅介護福祉関係	215
ケアハウス	11
その他	13
合計	1,749

2023年9月1日

県連会長・事務局長 各位  
県連看護委員長・看護学生委員長 各位  
法人・事業所看護管理者 各位  
看護学校副校長・事務長 各位

全日本民主医療機関連合会  
会長 増田 剛  
(公印省略)

## ナース・アクション 2023 年秋以降の取り組みについて

### ～ナース・アクションの提起 第8報～

連日のご奮闘に心から敬意を申し上げます。

さて、この間、第211回通常国会(2023年1月23日～6月21日会期)に向け「全ての看護職員の処遇改善を求める国会請願署名」に取り組み、短期間で11万筆を超える署名が集まり、与野党43人の国会議員が紹介議員となり超党派の取り組みとなっています。結果は審査未了となりましたが、わたしたちは引き続き全ての看護職員に対する処遇改善の早急な実現を求めて、運動を継続し発展させ、署名も更に積み上げていきたいと考えます。

また、コロナ禍で「学生支援緊急給付金」拡充等を求めた取り組みを看護学生と共に進めてきましたが、5類に移行してしまったことも踏まえて、今後は学費無償化の運動を中心にナース・アクションの運動の一環として一緒に前進させたいと考えます。

### 記

#### 【ふたつの署名に取り組みます(完成後、追ってご案内します)】

①「全ての看護職員の処遇改善を求める国会請願署名」をリ・スタートします。請願項目は変更せずに、頭書きを変更し、裏面にチラシを印刷した新署名を作成します。新しい方たちに更に広く呼びかけましょう。

②「高等教育無償化等を求める国会請願署名」を新しく作成します。

ふたつの署名は、12月末までにそれぞれ30万筆目標で取り組みます。

※附属資料 A-1: 処遇改善署名用紙、A-2: 高等教育無償化署名用紙

#### 【各都道府県での取り組みを引き続きすすめます】

①都道府県知事への要請や各自自治体首長との懇談などを引き続き追求して下さい。1)現場のリアルを伝え、処遇改善評価料の矛盾・不団結を持ち込むものであること等を伝え国に意見書の提出を求める。2)看護師需給計画の策定内容を尋ねる。などをポイントに地域性も考慮して検討して下さい。

②都道府県知事宛「団体署名」の取り組みを、改めて全県連で具体化して下さい(ex.全ての医療機関に郵送し、民医連外から予想以上にたくさんの賛同が届き、その署名を持って対県交渉を行っている県連が複数あります)。

③都道府県看護協会・訪問看護協会との懇談との場を引き続き追求して下さい(簡単な報告様式を付けます)。

※附属資料 B-1;都道府県知事宛署名用紙、B-2;全日本民医連への報告用紙

**【看護学生の学ぶ環境改善は、わたしたちの未来をつくる課題です】**

①「2023年看護学生全国アンケート調査」(9月8日〆切)を集計し、記者会見などを通して看護学生の置かれている実態や声を広めます。調査の結果を踏まえた民医連看護学校の学生(自治会)交流会開催を検討します(現在、およそ1,200人の学生からアンケートへのご協力をいただいております)。

②「看護職員修学資金制度の拡充」「県内の看護職養成校への支援策」等を求める知事宛要請書の提出行動を提起します。

※附属資料 C-都道府県知事宛請願書

**【秋以降の取り組みの節目として、ふたつの集会をオンライン開催します】**

①これまでの運動の到達に確信を深め、秋以降のたたかひの意思統一をはかるために、「ナース★アクション全国交流集会 part2」を9月5日(火)17時半～オンライン開催します。倉林明子参議院議員による国会報告も予定しています。

◎2023年8月2日付全民医発(45)第ア-612号参照ください。

日時 2023年9月5日(火)17時半～18時半 (開場 17時)

Zoom ミーティングに参加する

<https://us02web.zoom.us/j/89428252941?pwd=UIZ5S2psWkVEZGRwTjUxRHpKaDdUQT09>

ミーティング ID: 894 2825 2941

パスコード: 20230905

②運動の推進と交流を目的とした「ナース★アクション全国代表者会議」を12月5日(火)17時半から開催します。対象は県連看護委員長・看護学生委員長などです(この日、12/5-6で全日本民医連看護委員会・看護学生委員会を全日本民医連会議室で合同開催しております)。詳細は追ってご案内致します。

<担当> 全日本民医連事務局 宮川喜与美、野口昭彦  
〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター 7階  
TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460  
<https://kirarikango.com/>





# すべての看護職員の 処遇を改善して下さい

訪問看護でも  
介護施設でも  
診療所でも  
外来でも  
病棟でも

なぜ35%しか  
対象にならなかったの？

## 看護職員みんなで患者さんを守っています

就業中看護職員  
168万人のうち111万人が対象外...

「看護職員処遇改善評価料」の  
対象とならなかった看護職員の数



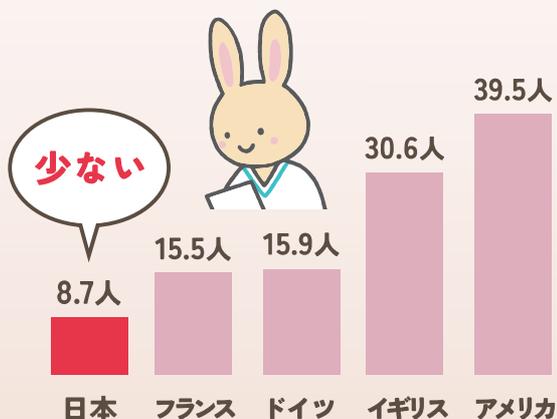
「看護職員処遇改善評価料」の対象は、就業中の看護職員35%程度(救急搬送件数200台/年以上の医療機関など)に限られています。在宅(訪問看護)や診療所でも、病棟や外来でも看護職員みんなで患者さんを守っています。

最前線は病院だけではありません。地域の最前線で活動している、在宅にも光をあててください。

いのちを守る職員が足りません。過酷な現場に疲弊して離職者が増えています。働き続けられる処遇改善、人員配置を求めます。

国民のいのちと健康は、国が守ってほしい。軍事費ではなく社会保障の財源こそ確保してください。

### 看護師数(人)の比較 (10床当たり)



出典:OECD Health Statistics 2016, OECD Health Statistics2019

看護師の有効求人倍率は2.47倍と、日本の全産業の平均1.29倍と比較し人手不足が深刻です。増加する需要に追いついておらず、慢性的に看護師不足の状態が続いています。



アンケート結果は  
こちら

取扱い団体

全日本民主医療機関連合会

<https://kirarikango.com/>

# 全ての看護職員の処遇改善を求める請願

## 請願要旨

2022 年 10 月「看護職員処遇改善評価料」が診療報酬に新設されました。政府が看護職員の処遇改善に光を当て取り組みを開始したことは、長い間、専門職能に見合った賃金と人手不足解消を求めてきた看護職員にとって大きなことと受け止めています。

しかし、「看護職員処遇改善評価料」には大きな問題があり現場に混乱をもたらしています。当会の調査（2023 年 2～3 月）では、本制度を「評価しない」「評価するが問題や課題がある」と回答した看護管理者は 75%にも上ります(n=670 人)。最大の問題は処遇改善の対象となるのが就業中の看護職員約 168 万人のうち、35%程度(約 57 万人)に限られていることです。救急医療管理加算を算定する救急搬送件数 200 台/年以上の医療機関及び三次救急(重篤で緊急性の高い救急患者に対応)を担う医療機関と、狭く限定されてしまったためです。

新興感染症への対応や地域包括ケアの推進など、求められる看護は病棟を越えて外来・在宅・地域へと幅広く展開しており、同時にそれらの連携こそが患者を日々支えています。また、処遇改善が限定されたことにより、不団結を避けるために評価料の算定を断念したり、賃金格差を是正するため新たな経営負担が生じるなどの問題も起こっています。『同一法人内でも病院間で処遇に不公平が生まれている』『最前線は病院だけではない、地域の最前線で活動している訪問・在宅にも光をあててほしい』など、制度矛盾を指摘する現場からの声が寄せられています。

当会ではこうしたことを踏まえて、第 211 回通常国会(2023 年 1 月 23 日～6 月 21 日)に対して 11 万筆を超える署名を集め、与野党 43 人の国会議員が紹介議員となり請願を行いました。結果は審査未了となりましたが、わたしたちは引き続き全ての看護職員に対する処遇改善の早急な実現を求めます。

## 請願項目

- 2022 年 10 月に新設された令和 4 年度診療報酬改定による「看護職員処遇改善評価料」を抜本的に見直し、すべての看護職員が対象となる制度とすること

氏名	住所（「同上」や「〃」は使わないでください）
	都 道 府 県

【取り扱い団体】全日本民主医療機関連合会

連絡先：〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター7 階  
電 話：03-5842-6451

※本署名は国会請願以外の目的では使用いたしません。

# お金の心配なく 看護師になりたい

アルバイトに追われず  
学業に専念したい！

## 国は学費の無償化を

### 学生と家族に重くのしかかる高学費

「全日本民医連アンケート2023年」より 回答数1,214件

#### 設問

海外では学費が無償の国もありますが、日本でも学費が無償になったら何がしたいですか？（複数回答）

#### 回答

学習時間の確保	41.5%
家族の生活費の補填がしたい	40.7%
食生活の改善	23.4%
医療機関への受診	14.5%

「家族の生活費の補填がしたい」が40.7%と、学生と家族に学費が重くのしかかっています。

日本の学費は世界一高いとも言われます。日本も国際人権規約で定められた高等教育無償化へすすみましょう。

#### VOICE

お金がなくても学べるように、まずは授業料無償を強く希望します。

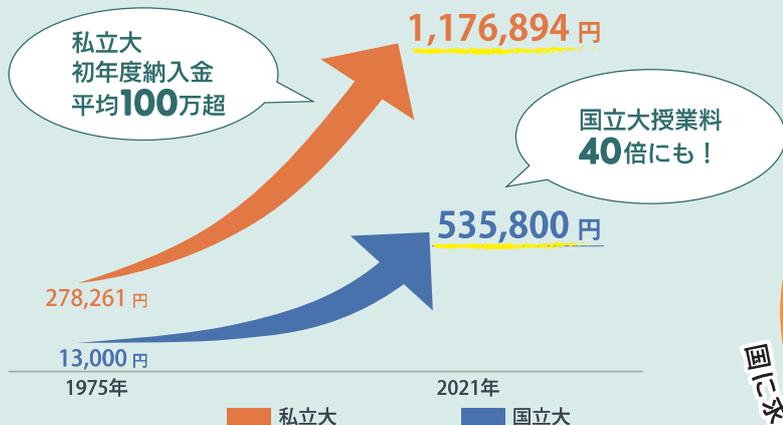
#### 看護大学4年間で700万円も

#### VOICE

学費が高くて、看護師を目指すことをあきらめた友人もいます。看護師の数を増やすために、学費の援助は、必要不可欠です。

## 日本の高学費は支払い能力を超えています！

貸与型奨学金という名の学生ローンの返済も暗い影を落としています



※文部科学省調査を元に、当会でグラフ化した。  
※初年度納入金とは、初年度学費+入学金の合計（ちなみに入学金がある国は日本だけです）。

看護師増やして  
ケア最優先の社会へ  
あなたも  
ナース★アクション

国に求めます 看護師の養成・労働環境の改善・潜在看護師の復職支援



アンケート結果はこちら

取扱い団体

全日本民主医療機関連合会

<https://kirarikango.com/>

2023 年秋冬

国会請願署名

## 高等教育無償化を求める請願

### 請願要旨

『食費を削って授業料に充てている』『奨学金の返済がとても不安』『学費が高過ぎて看護大学への入学を諦めた』『生活の為に長時間アルバイトをせざるを得ず学業に集中できない』『学業だけに専念できる環境を国が作ってほしい』など、当会が昨年行った「コロナ禍での全国看護学生アンケート調査」には、看護学生の過酷な実態と悲痛な声が多数寄せられました。日本は教育費への公的支出の割合が少ない一方で(OECD 諸国最低水準)、学校関連にかかる家計負担割合は世界的に見て非常に高い水準にあります。

高等教育(大学・短大・専門学校)無償化の流れは、日本政府も批准している国際人権規約で定められた国際標準ですが、日本は国立大学授業料で言えば1970年には1万3千円だったものが、ここ半世紀の間値上げを繰り返し、現在では535,800円と40倍以上になっています(文科省統計より)。学費の値下げ、無償化は大きな家計支援策でもあり、少子化対策です。

コロナ禍で浮き彫りになったのは日本の看護体制の脆弱さでしたが、看護職の養成は、超高齢社会の中でますます求められおり、看護学生が経済的不安なく学び続けられる環境の整備は喫緊の課題です。

以下のことを強く要望します。

### 請願項目

1. 国際条約である「高等教育無償化」を速やかに履行すること
2. 給付型奨学金の拡充と要件緩和を行い、看護職を目指す全ての学生が利用できる制度にすること
3. 看護職養成校への国の補助金を充実させること

氏名	住所（「同上」や「〃」は使わないでください）
	都道 府県

【取り扱い団体】全日本民主医療機関連合会

連絡先：〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階

電話：03-5842-6451

※本署名は国会請願以外の目的では使用いたしません。

都道府県知事など首長宛

殿

## 全ての看護職員の処遇改善を、国にはたらきかけてください

2022年10月からの診療報酬改定において、新型コロナウイルス感染症の対応などで一定の役割を担う病院に勤務する看護職員の処遇改善を目的に「看護職員処遇改善評価料」が新設されました。政府が看護職員の処遇改善に光を当て、取り組みを開始したことは大きなことと考えます。

しかし、「看護職員処遇改善評価料」には大きな問題があり現場に混乱をもたらしています。評価の対象が、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関（救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200台／年以上の医療機関及び三次救急を担う医療機関）と、狭く限定されていることです。このことにより施設間などでの不公平・不団結が生じ、評価料の算定を断念したり、賃金格差を是正するために新たな経営負担が生じたりするなどの問題が起こっています。地域包括ケアを推進する中で、看護師は病棟だけではなく外来、訪問や在宅へと幅広く展開しています。処遇格差は異動や新人看護師の配属先にも影響を及ぼしています。また、評価料の対象外となっている訪問看護ステーションや診療所に於いても地域医療を守る必要性から通常の診療時間外にも発熱患者の対応、ワクチン接種の対応などに奮闘し役割を精一杯に果たしています。そしてコロナ病棟へ入院することができない患者は回復期・慢性期病院や介護施設でも看護し、在宅では訪問看護が担うなど、地域の医療機関が協力し、支え合っているのが実際です。

「看護職員処遇改善評価料」の対象となるのは就業中の看護職員約168万人の内、35%程度（約57万人）に限られており、全ての看護職員に対する処遇改善の早急な実現を求めます。

### 請願項目

1. 2022年10月に新設された令和4年度診療報酬改定による「看護職員処遇改善評価料」を抜本的に見直し、全ての看護職員の処遇改善が可能な制度を実現させるよう、国にはたらきかけること

民医連の県連・法人・事業所&労組、共同組織、民医連外の連携医療機関や福祉施設など可能な限り幅広く集めて、対県・対市要請行動に各県連などで活用して下さい。

年 月 日

要請者 住所  
団体（事業所）名  
代表者名

都道府県知事などへの要請や、看護協会などとの懇談

## 報告書

- ◇訪問先
  - ◇応対者
  - ◇日時
  - ◇参加者
- 

①こちらから主にお伝えした事

②応対者の回答や反応

③その他(参加者の振り返り内容や教訓など)

※画像や資料があれば添付してご提供下さい。

## 看護学生が経済的不安なく学び続けられる環境の整備を求める請願

### 請願要旨

『食費を削って授業料に充てている』『奨学金の返済がとても不安』『学費が高過ぎて看護大学への入学を諦めた』『生活の為に長時間アルバイトをせざるを得ず学業に集中できない』『学業だけに専念できる環境を国が作ってほしい』など、当会が行った「全国看護学生アンケート調査(1,200人が回答)」には、看護学生の過酷な実態と悲痛な声が多数寄せられました。日本は教育費への公的支出の割合が少ない一方で(OECD諸国最低水準)、学校関連にかかる費用(家計負担割合)は世界的に見て非常に高い水準にあります。

高等教育(大学・短大・専門学校)無償化の流れは、日本政府も批准している国際人権規約で定められた国際標準ですが、日本はこの半世紀の間に国立大学で言えば50倍にも学費を値上げしてきました。学費の値下げ、無償化は大きな家計支援策でもあり、少子化対策です。

コロナ禍で浮き彫りになったのは日本の看護体制の脆弱さでしたが、看護職の養成は、超高齢社会の中で益々求められおり、看護学生が経済的不安なく学び続けられる環境の整備は喫緊の課題です。

以下の事を強く要望します。

都道府県に書き換えて下さい。項目の2と3は、実態に応じて変更して下さい。

### 請願項目

1. 国際条約である「高等教育無償化」を誠実に履行するよう、国に意見書を上げて下さい
2. 県内で看護職を目指す全ての学生が利用できる給付型奨学金制度(修学資金制度)を創設して下さい
3. 看護職養成校への県の補助金を予算化して下さい

都道府県連名に書き換えて下さい

【取り扱い団体】 ●●●民主医療機関連合会

連絡先：  
電 話：  
担当者：

## ナース★アクション全国交流集会 part2 //概要報告//



日時:2023年9月5日(火)17時半~18時45分 オンライン

参加:209人(前回99人)

進行:全日本民医連 坂田 薫 理事

### 1. 開会挨拶 全日本民医連 川上 和美 副会長

短期間で11万の個人署名を集め、全国一斉行動や白衣の国会行動、民医連外から多数寄せられる団体署名など、この間現場が多忙な中でもナースアクションは大きな盛り上がりをつくり与野党国会議員43人の超党派の賛同も勝ち取ってきました。先日開催された第3回評議員会でも多数発言がされ、わたしたちのナースアクションが、医師増員や社会保障拡充の運動にも繋がっていていると感じます。声を上げ行動していく中でこそわたしたちは社会の主人公として成長していきます。命と暮らしを守る専門職として、横へ横へと繋がっていきましょう。本集会でエネルギーを補給し秋からの取り組みの意思統一を図って、更に運動を前進させていきたいと思えます。

### 2. 国会情勢報告 日本共産党 倉林 明子 参議院議員



医療現場でのクラスターの話などを聴いて、第9波に入っているなど実感します。まるでコロナが終わったかのような医療機関への補助打ち切り、患者さんへの負担増など、この国の政治は一体何を教訓にしているのかと怒りを覚えます。

この間看護を巡って国会が確実に動いてきたと思えます。わたしは7年間厚生労働委員を務めていますが、看護の事を取り上げるのは私だけという状況がつついていました。しかしコロナ禍ということもあって、看護やケア労働に関心が集まり、もちろんバッシングもありましたが、このままではいけないという世論の高まりが後押しして処遇改善につながった。このまま放置しては看護がとんでもないことになる、医療費抑制政策の中でもケア労働者の賃上げが必要だと政府も認めざるを得なくなって、最初は慰労金という形でしたが実現した。現場の声と国民世論を無視できなかったわけです。皆さんが集めた11万の署名と、そして43人にまで与野党の会派を越えて広がった賛同議員というのは、厚労委員会にかかる請願の中でも数少ない事なのです。全ての看護師の処遇改善が必要だという事は、全会派が賛同できる場所まで進んだという事だと思えます。自民党の議会運営委員会理事でもある看護師出身の石田昌宏議員も「僕は紹介議員になるよ」と言ってくれたわけです。もう一歩で請願採択出来る場所まで見えてきたのです。30年前に看護婦確保法を制定させたナース・ウェーブに続くような動きをみなさんがつくりつつある。これが今の到達点だと思えます。

この到達に立って現状を更に切り拓くためには、政治や医療を巡る動きをしっかりとつかんで、多くの国民と一緒に、国民と一体になって運動を進めていく必要があります。既に巻き返しが始まっています。医療費抑制政策を更にバージョンアップさせて、トリプル改訂の中で、急性期の看護体制を地域包括ケア病棟の看護体制に評価替えしようとしています。急性期の病床を減らす事で医療費を抑制しようと、コロナ禍でも1万床減らしましたが、更なるベッド削減を画策しているのです。併せて医師の働き方改革の圧力としわ寄せを看護師へのタスクシフトですすめようとしています。看護師を増やさないと医師の業務をシフトしたら看護現場は更に業務過重になるだけです。医師の働き方も時間合わせの様な、つじつま合わせの様な形ですすめられ、医師の業務負担も変わらない。医療全体で医師も介護も含めて、やはり増員を正面に据えて、これからは取り組んでいく必要があります。

だいたい何でもここまで医療・社会保障削減をすすめるのかということ。岸田政権が先の国会でしたことは、憲法を飛び越えて戦争準備に入ったという事だと思えます。専守防衛をかなぐり捨てて、「敵

国」に攻め入る事が可能な国に戦後はじめて踏み込んだ。そのための予算として 5 年間で 43 兆円もの軍事費を決めてしまった。故に、岸田政権は異次元の少子化対策を謳いながらも、そのための 3.5 兆円の予算すら組めないという事態です。軍事費確保が大前提となっている中で、だからこそ次の報酬改定ではアッと驚くくらい的大幅な引き上げを勝ち取る必要があるのだと思います。軍事費最優先の流れが、社会保障削減に直結しているわけですから、軍事費削って医療福祉にまわせという世論と運動と一体になって処遇改善も打ち出していく事が成否を決すると言えます。

内閣改造が 9 月中旬になされると言われ、10 月の早期解散も囁かれています。保険証廃止の問題や不祥事などで国会を開けば追及されるので、その前に解散という事です。いずれにしろ総選挙は行われませんが、その時に考えて欲しいのは国民は誰も軍事費を増やせとは要求していないという事です。誰が要求したかは国会閉会後にバイデン大統領が「わたしが 3 回岸田さんを説得したから」と告白しました。アメリカ言いなりに戦争する国になっても良いのかという事です。マイナンバーカードの紙保険証廃止の 2024 年秋の期限も財界の要求です。マイナンバーカードに個人の資産を紐づけして、社会保障費の出と入りを管理し、個人負担を増やして社会保障費を徹底して削減して大企業の税負担を更に減らそうとしているわけです。

国民の切実な要求とは無関係に、アメリカや財界言いなりの政治が行われてきたことで、コロナに脆い、人のいのちを守ることにも脆弱な日本にされてきたのだという声をあげていくことだと思います。国民との共同が拓がる条件はかつてなくあると思います。共に頑張りましょう。

### 3. 方針提起 ナース★アクション 2023 年秋以降の取り組みについて 坂田理事

\*別紙 2023 年 9 月 1 日付全民医発 (45) 第ア-656 号参照

### 4. 各地の活動報告

#### ①北海道・東北→宮城・泉病院/看護部長 石津 ひろえ さん

今は団体署名の呼びかけをしています。病院群はもちろん、診療所、ケアステ、地域包括支援センター等から署名が届いています。組合との協議会の中でも各分会や医労連へ協力の呼びかけをしてもらうといううれしい声をいただきましたし、一度は断られましたが、めげずに「看護協会へも乗り込むか」という話もしているところです。看護師だけに限らず医療従事者の処遇改善の抜本的な改善を引き続き求めていきたいと思っています。

#### ②北関東甲信越→長野・東信医療生活協同組合/統括師長 中澤 美紀 さん

県内約 2 千カ所へ郵送し 202 の事業所から署名が返送され、7,352 筆集まりました。うち 36%にあたる 2,537 筆が外からの署名でした。署名の郵送に関して、宛先が病院代表者名であったことから、看護管理者に届かなかったケースもあり、今後は看護管理者宛にしていきたいと考えています。街頭署名では「看護師だけこういうことがあるって知りませんでした」などの声がきかれ、外に出て伝えていくことは大事だと感じました。看護協会会長から、声を上げることは大事ですねとお話があり、あずみの里裁判をきっかけとして生まれた連帯を今度は処遇改善の取り組みにつなげていきたいと思っています。

#### ③関東→千葉健生病院/看護部長 齋藤 美希 さん

懇談の席で、看護協会会長から何十年も看護職俸給表は改善されてこなかったが、昨年 11 月に改正された事を契機に、もっと訴えていくことが必要である事。民医連の調査データをお渡ししたところ、データがないと訴えとして届かないので、実態データは重要だとお話がありました。また、県内で看護職初任給が 14 万円と格差があることも確認しました。本日「社会保障の充実を求める自治体要請キャラバン」に参加し、県立の看護職養成校の新設と保健師等修学資金貸付額の増額(県は月額 16,000~18,000 円で、都は 25,000~100,000 円)について要請しました。20 年前になりますが、私は当時月謝数千円と

いう学費でしたが、現在看護大学を4年間卒業するまでに約700万円の学費がかかります。都心まで近い千葉県で育成した看護職が、給与の高い都内に就職する例もあります。看護師の確保と定着は地域の課題であり、自治体の課題であることを伝えました。

#### ④東海北陸→石川・城北病院/看護部長 藤牧 和恵 さん(全日本民医連理事)

団体署名を県内約1,800カ所に県連事務局が発送。民医連外事業所から95筆集まり、特に、訪問看護ステーションからは36と反響がありました。この署名と請願書を持って共産党県議と懇談し、10月に県との懇談と記者会見を予定。今月中に団体署名を返信してくれた事業所へ訪問して現場の意見を聞き、今後の取り組みへの協力をお願いする予定です。事業所訪問や県との懇談には現場の看護師にも参加してもらい、直接声を届けていきたいと思ひますし、運動を大きく広げていくために、民医連外の事業所とも力を合わせて取り組んでいきたいと思ひます。また医労連ともケア労働者の処遇改善を求めて協力しようと相談しています。

#### ⑤近畿→京都民医連あすかい病院/看護部長 征矢 陽子 さん

看護協会との懇談を行った内容の報告です。全日本民医連の声明、看護職員処遇改善評価料のアンケート調査報告(京都の69事業所の結果)、京都民医連中央病院の「一般病棟用の重症度・看護必要度に係る評価票」を用いた患者分析のアルゴリズムについて報告を行い、意見交換を行いました。処遇改善の全看護職への拡大については、認識一致が図れ、交渉で厚労省は「看護職の賃金は他産業よりも高い」との認識であったことも伝え、看護職の確保、定着、処遇改善は並行して検討する必要があることを確認しました。会長は以前、京都民医連の看護・介護学会のスーパーバイザーとして関わっていただいた関係もあり、民医連の看護についても理解を示されています。

#### ⑥中国四国→愛媛生協病院/総看護師長 森実 美佐 さん

民医連外の病院へ訴える活動は、県連看護委員会としては初めてのとりくみで、ドキドキしながら送りました。公的病院も含めて6つの病院、1つの訪問看護ST、県看護協会から合計500筆を越える署名を返送していただきました。皆さんの熱い思いがこもった分厚い署名に、キャーキャー歓声があがったくらいです。トリプル改定の年に、このナースアクションが、一定の圧力をもって政策に反映されることを期待します。全国の看護を生業にする多くの人々が、日々患者に向き合い良い看護を提供しようと努めている人々が、声をひとつにして行動することで、結果的に患者さんの療養環境が良くなる(看護師の増員などにより)よう力を合わせたいと思ひます。ともに頑張りましょう!

#### ⑦九沖→長崎・健友会/看護部長 山本 孝子 さん

看護師総定数83名の小さな県連ですが、署名2,000筆を目標に取り組みました。全職員へ「一人5筆の署名」を訴え、また、病棟や外来、友の会新聞の折り込み、長崎と佐世保の友の会総会、子供食堂へと出向き、訴えました。開業医訪問12件、研修医の施設研修での訪問4件など、医局の協力も得て取り組むことができました。県下施設1,189箇所へ郵送し、返信は33事業所だけでしたが、少しずつ理解が広がればと思ひています。メーデーでは、労働組合の協力で多数の署名を集めることができました。診療所では、離島の師長が「診療所は看護職員処遇改善評価料の対象ではないけれど、この1歩がなければ何も始まらない」と奮闘したことをきっかけに、ほかの診療所師長も訪問患者宅を回るなど頑張りを見せてくれました。結果、2,014筆と目標を達成することができました。

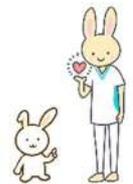
#### ⑧看護学校→北海道・勤医協札幌看護専門学校/事務長 田沢 裕一 さん

本校の学費は56万円で国公立の学校より低く、民間の学校としては最も安い為、経済的に厳しい家庭環境で、でも看護師になりたいという生徒が入学してきます。本校の全学生数140名のうち89名、62%が何らかの奨学金を受けており、その半数が2種類以上の奨学金を受けています。1種類平均は5万円ですから3年間で180万円、2種類なら360万円が卒業した瞬間に借金となり、15年、20年かけて返済するのです。未来を担う若者が社会に出たとたん重い負担を課せられるはおかしい。

まして国民の命を守る看護職養成は本来、国が責任を持つべきではないのかと思います。高等教育の無償化を求める署名に取り組む意義は大きいです。

#### 5. 閉会挨拶 全日本民医連 河本 真理 理事

熱い思いが伝わる集まりとなりました。岸田政権が戦争準備に入ったという倉林明子参議院議員のご報告には鳥肌が立つほど恐ろしい思いがしましたし、軍事費優先では社会保障が削られるばかりという事ですから今こそ立ち上がらないと、とりわけいのちと生活を守る看護師が立ち上がらなければ日本はとんでもない国になってしまうと、奮い立たせられました。各地からの取り組みの報告からはたくさんのアイデアをいただきましたし、まだやれることはたくさんあるし届いていない所もたくさんあることが分かりました。国民・市民にもっと広く知らせていく事が、これからの三ヶ月だと思います。12月末まで30万筆目指して元気に頑張りましょう。来年の1月30日(看護代表者会議)には、二回目の白衣の国会行動となるかも知れません。ドクターズ・デモンストレーションもスタートする様ですので、一緒に力を合わせて、サイレント・ナースにならずに声を上げていきましょう。



以上



# ナース★アクション



vol.11

2023.9.9  
全日本民医連

全ての看護職員の処遇改善と体制拡充を求める国会請願を実現させましょう!!

前回の倍  
200人超参加

軍事ではなく、ケア最優先の日本へ

これまでの到達に確信を深め、秋以降のアクションに元気に取り組みましょう！

ナース★アクション全国交流集会part2を開催しました

## 倉林明子参議院議員(日本共産党)が国会情勢報告



もう一步で請願採択出来るところまで見えてきた



★この間看護を巡って国会が確実に動いてきた。コロナ禍ということもあって、看護やケア労働に関心が集まり、もちろんバッシングもあったが、現場からの声と世論の高まりが後押しして、医療費抑制政策の中でもケア労働者の賃上げが必要だと政府も認めざるを得なくなった。皆さんが集めた11万の署名と、与野党の会派を越えて拮がった43人の賛同議員というのは、全会派が一致できるところまで進んだという事だと思います。もう一步で請願採択出来るところまで見えてきたのです。

看護師や医師・介護労働者の増員を正面に据えて

★コロナ禍でも政府は1万床のベッドを減らしてしまいましたが、更に急性期病床を減らすことで医療費を徹底的に削減しようとしています。急性期病棟の看護体制を地域包括ケア病棟の看護体制に評価替えしようとして画策し、看護師を増やさずに医師の働き方改革の圧力としわ寄せを看護にタスクシフトしてきています。医師の働き方改革自体もつじつま合わせで、労働負荷は変わりませんから、やはり医療全体で医師も介護も含めて、増員を正面に据えて、これからは取り組んでいく必要があります。



幅広い国民と一体となって、戦争準備を進める政治の転換を

★だいたい何でもここまで医療・社会保障削減をすすめるのかといえば、軍事費最優先の流れが、社会保障削減に直結しているからです。岸田政権が先の国会でしたことは、憲法を飛び越えて戦争準備に入ったという事、専守防衛をかなぐり捨てて、「敵国」に攻め入る事が可能な国に戦後始めて踏み込んだのです。だからこそ次の報酬改定ではアッと驚くくらい的大幅な引き上げを勝ち取る必要があるのだと思います。軍事費削って医療福祉にまわせという世論と運動と一体になって処遇改善も打ち出していく事が、秋以降の取り組みの成否を決すると言えます。

※集会の概要報告は別紙参照



## //トリセツ//ナース★アクション2023年秋以降の取り組みについて

➡ 全日本民医連からの方針提起/2023年9月1日付全民医発(45)第ア-656号  
に関して、解説させていただきます。



Q1.一番大きく違う提起は何でしょうか？

A1.「処遇改善」に加えて、「高等教育無償化」の取り組みを一緒に進めようという提起です。組織的にも看護委員会と看護学生委員会、そして看護学校副校長会議などが一緒にナースアクションとして体制を整え、力を合わせることをお願いしています。看護職養成はわたしたちの未来を創る課題です。つながりのある学生さんや、共同組織の皆さん等々、学費無償の世論を高めたいと思います。看護職を目指す学生さんたちにも「処遇改善署名」に幅広く賛同していただきたいと思っています。

Q2.新しい看護処遇改善署名は、これまでのものと何か違うのでしょうか？

A2.請願項目は同じです。この間集めた11万筆に上積みしていく署名です。上記の様な学生さんなど、これまで呼びかけてこなかった所に、更に拮げていただきたいと思います。1992年に「看護婦確保法」を国会議員全会一致で可決させたときのナースウェーブも圧倒的な国民世論を味方につけたからこそ実現しました。

**Q3.団体署名の意味が、前回はよくわからなかったのですが。。**  
**A3.**各都道府県連で、知事などに対して県連主体で要請する際の後ろ盾になるものです[通達 B-1(右図)]。民医連内はもちろん、民医連外の組織(健康友の会含)に呼びかけて、地域での世論形成を助けましょう。各地で、全く繋がりが無かった様な所からたくさんの反響がありますし、「知らなかった」という声も寄せられています。国会請願と共に、地方から国への働きかけも、とても重要です。可能であれば県知事との懇談などを民医連外の組織と一緒に計画しましょう。



**Q4.“看護学生が経済的不安なく学び続けられる環境の整備を求める請願”とは何でしょうか？**

**A4.**各都道府県連で、知事(行政)に対して要請するための請願書です[通達 C(左図)]。宛先を議会議長あてにして、都道府県議会への請願もご検討ください。各県によって独自支援策などの違いがありますので、カスタマイズして利活用していただければと思います。

※通達と付属資料は別紙参照

## 【スケジュールとテンポ(予定含)】

🐰 12月末までに30万筆を目指して取り組みを更におすすめです。二種類の署名チラシは、**今月14日(木)完成予定**です。現物を発送しますが、Webからダウンロード可能にもします。  
**11月末で中間集約**をします。

🐰 「ナース★アクション全国代表者会議」を**12月5日(火)17時半からオンライン開催**します。

🐰 「全日本民医連看護代表者会議」(9月7日付全民医発(45)第ア- 661号)を2024年1月29日~30日に都内で開催する為、二度目の**国会行動は1月30日(火)に予定**したいと思います。

日	月	火	水	木	金	土



## 🐰 閉会あいさつ 🐰

**サイレントナースにならずに、今こそ声を上げましょう！！**

熱い思いが伝わる集まりとなりました。岸田政権が戦争準備に入ったという情勢報告には鳥肌が立つほど恐ろしい思いがしましたし、軍事費優先では社会保障が削られるばかりですから、今こそ、いのちと生活を守る看護師が立ち上がらなければ日本はとんでもない国になってしまうと、奮い立たせられました。

各地の取り組み報告からはたくさんのアイデアをいただきました。まだやれることはたくさんあるし届いていない所もたくさんあることが分かりました。国民・市民にもっと広く知らせていく事が、これからの三ヶ月だと思います。12月末まで30万筆目指して元気に頑張りましょう。

サイレント・ナースにならずに声を上げていきましょー 26 -



きりり看護 | 全日本民医連  
[kiririkango.com](http://kiririkango.com)

## 活動報告まとめ

発行)2023.7.12  
埼玉民医連ナースアクション事務局

### 7.11 埼玉知事宛に 団体署名**31筆**提出！



久保はつみ県議  
(日本共産党)

医療生協さいたま  
(右) 見川看護分野  
統括部長  
(左) 埼玉協同病院  
須田看護副部長

埼玉県保健医療部  
表久仁和部長

7月11日(火)  
埼玉県 保健医療部  
表 久仁和部長と懇談しました。

日本共産党 久保はつみ県議会議員に同席いただきました。コロナ禍での医療・介護の現場での看護職をはじめとした職員の奮闘、看護職処遇改善評価料の対象が限定的であることで分断が起きている現状について、表氏の経験からも共感を得られました。看護職の処遇の根本的な底上げが必要である事を大野県知事にお伝えいただくことをお願いし、団体署名を手渡しました。

5月30日国会請願行動を行いました。

埼玉民医連では、看護師2名(埼玉協同病院・本部)が、地元が選挙区の議員を訪問。

- ・参議院議員 伊藤岳氏(日本共産党)
- ・参議院議員 高木真理氏(立憲民主党)
- ・衆議院議員 枝野幸男氏(立憲民主党)

3名の内、伊藤岳参議院議員が、紹介議員となってくださいました。

全日本民医連の各都道府県の看護師が議員庁舎に集結し、国会議員に署名と医療介護の現場の声を届ける事ができました。

### 5.30国会請願行動実施！



46都道府県から **106,652筆**の個人署名を提出！30名が紹介議員に！

### ～埼玉民医連の署名の到達～

個人署名	<b>4000筆</b>	団体署名	<b>31筆</b>
	法人内:3631筆		法人内:20筆
	法人外:369筆		法人外:11筆

**ご協力ありがとうございました！**

まだお手元に署名がありましたら、本部保健看護部へお送りください。





石川民医連看護委員会 2023. 10. 4

## 10/3(火)「全ての看護職員の処遇改善を求める請願」 石川県知事宛に県内161の団体署名を提出！



### 石川県医療対策課と懇談し、現場の声を届けました！ 「全国知事会を通じて、報酬で公平に確実に評価されるよう国に要望していく」



団体署名を手渡す奥村看護委員長

10/3(火)石川民医連から看護師5名、県連事務局員1名が県庁に行き、県内1800以上の医療機関、介護事業所に送り返信された「全ての看護職員の処遇改善を求める請願」団体署名161筆を県知事宛に提出。その後、県医療対策課長との懇談を行いました。

●「訪問看護ステーションで陽性者を見なさいと言われても何の評価もない。」●「精神科病院は診療報酬そのものが低い。診療報酬をあげてほしい。」●「診療所でも発熱患者さんの診察をしてコロナの検査もしているのに対象にならず不公平だという声がある。」という現場の声を届けました。

医療対策課長からは「昨年度も全国知事会を通じて国に要求を出している。看護協会からも同様の話を聞いている。今年も全国知事会に来年の報酬改定には、公平な評価をするよう要求する予定である。国の動向を注視している段階だ。」との回答がありました。



医療対策課長ら（右）と懇談する様子

合わせて、県の看護師需給計画にも触れて、コロナ後は県外へ出る学生が増えていることで確保が困難になっていることを紹介。看護師紹介業者を使った際の紹介料が一人70万円～100万円ほどかかる実態を県は把握していませんでした。経済的な問題で就学できない学生のために、県として県内に就職したら返済なしの就学資金制度を要望しました。

**「全ての看護職員の処遇改善を求める個人署名」+「高等教育無償化」  
2つの署名に引き続き取り組みます！**



## 学びを力に行動へー第4期社保学校開校



17日、第4期社保学校が開講。第一講座は、愛媛大学の鈴木静教授から「人権としての社会保障の確立をめざして」と題し、基本的人権の理念、社会保障と国の保障義務、人権の担い手、の人権保障などについて、国際動向も踏まえ

てお話ししていただきました。受講生からは、「同じ人間の集団なのに北欧と日本ではなぜこんなにも現実が違うのか」「人権の担い手、の人権保障は新しい視点だった」「公助は社会保障ではなかったのか!」などの感想が寄せられました。

社保学校は毎月一講座、来年1月まで全6講座を学びます。9月の第2講座は、地域へ出て「生活困窮支援フィールドワーク」に取り組みます。



⑥県連を代表して村松事務局長が挨拶。社保学校の意義と受講生への期待を語りました。⑥講義に加え DVD「メディアカルブア」(NHK クローズアップ現代)を視聴し班討論。

受講生(敬称略)		
氏名	事業所	職種
石井実希	甲府共立病院	②
名取 隼	甲府共立病院	⑤
大澤 薫	巨摩共立病院	⑤
内藤裕子	石和共立病院	⑤
武藤圭子	かいまあそびSt.	①
山田美名子	福祉会事務局	⑤
原 早苗	センターいけだ	③
神谷恵子	センターいけだ	⑤
矢崎啓太	センターたから	④
丹生智彦	センターももその	④
村田晶子	センターいさわ	③
奈良和哉	まいほーむさるほし	⑤
大村実佑	あすなろ石和薬局	⑤

①看護師 ②社会福祉士 ③介護支援専門員 ④介護職員 ⑤事務職員

## 介護キャラバン 富士川町へ



介護キャラバンは18日、富士川町を訪れ、第9期の介護保険事業計画策定にむけ、高すぎる保険料・利用料の引き下げ、施設・サービスの拡充、物価高騰に苦しむ介護事業所への支援などを要請しました。

懇談には榎田介護福祉部長、あらくさの秋山さん、デイふるさとの後藤さん、津布久県連事務局員が参加し、町からは福祉保健課長、介護保険係長が対応しました。

## 今週開催 HPH 全職員学習会

特別講演「地域ヘルスプロモーション病院の実践」

講師：山田隆司先生  
(台東区台東病院院長)

日時：8月24日(金)13:30～  
会場：勤医協ビル5階大会議室  
Zoom ID：81447567427  
パス：20230824

## すべての看護職員の処遇改善求め県と懇談

8/18、県連看護委員会はすべての看護職員の処遇改善を求め県と懇談しました。

昨年秋に政府が新設した「看護職員処遇改善評価料」は一定の前進である反面、対象が狭く限定されているため、施設間での不公平・不団結が生まれています。参加者は、県知事あての要望書『全ての看護職員の処遇改善を求めます』を手渡し、制度の見直し・改善を国に働きかけるよう要請しました。懇談には、菅野幹子、名取泰県議が同席しました。



懇談する看護委員会事務局メンバー。写真の外には望月委員長、津布久県連事務局員もいます。県庁内で

## 参加申し込み受付中 青年 JB

### シャンボリー-BBO 交流会

日時：9月16日(土)14:30～  
会場：笛吹川フルーツ公園「風香亭」  
参加費：無料

\*参加申し込みは右のQRコードからグーグルフォームで登録してください



問合せ、連絡は下記メールにお気軽に  
[n.junyahsu1007@gmail.com](mailto:n.junyahsu1007@gmail.com)

主催：山梨シャンボリー実行委員会

## 先週の県連通達

14期-27号

原水爆禁止 2023年世界大会山梨代表団報告会開催のお知らせ

8月15日発行

## 今週の主な予定 □県連内 ☆全日本 ★地協 ▼共闘・協力共同、その他

8/21(日)	□診療所委員会 □歯科部会議 □介護福祉部会事務局 ▼山梨憲法共同センター
22(月)	□教育委員会事務局 □地域連携会議 □慢患委員会学習会 □保健予防 HP 委員会 ▼原水禁世界大会報告会
23(火)	□県連常任理事会 □県連感染対策本部会議 □介護キャラバン(北杜市) ☆全日本法人介護福祉責任者研修
24(水)	□HPH 学習会 □まちづくり共同組織部会事務局 ☆第45期事務幹部養成アカデミア第6クール
25(木)	□看護委員会 □経営委員会 ▼友の会代表者会議 ▼友の会との定期協議 ▼25条宣伝
26(金)	27(土) ▼山梨県母親大会

# 首都圏



## 看護職員の処遇改善を

### 山梨 民医連が知事に要望書

山梨県民主医療機関連合会(平田理会長)は18日、長崎幸太郎知事にすべての看護職員の処遇改善を求める要望書を提出しました。国は、2022年10月から新型コロナウイルス対応で一定の役割を担う病院に勤務する看護職員の処遇改善を目的に「看護職員処遇改善評価料」を新設しましたが、評価の対象は救急搬送件数が年間200以上の医療機関など

狭く限定されています。要望書は「対象が限定されることにより、施設間の不公平・不団結が生じ、評価料の算定を断念したり、賃金格差を是正するために新たな経営負担が生じたりするなどの問題が起きている。対象となるのは就業中の看護職員の35%程度に限られている」と指摘。すべての看護職員に対する処遇改善の早急な実現を国に働きかけるよう要望しました。

山梨民医連看護委員会の望月富士穂委員長は「看護師は病棟だけでなく外来、訪問、在宅と幅広く発熱患者、ワクチン接種などコロナ対応で地域医療を支えている。処遇格差は異動や新人看護師の配

属先にも影響する。ぜひ、県が動いてほしい」と訴えました。同席しました。

## 学校寄宿舎の役割考える 栃木 求める会が23日にシンポ

登壇予定は、小野川文字北海道教育大学教授、那須特別支援学校在籍生保護者、矢口直東京都寄宿舎指導員、大田原市障害者相談支援員。

◇  
23日(水)午前9時半〜11時45分。那須与一伝承館多目的ホール(大田原市南金丸1584の6)にて。  
問い合わせは0990(4026)6950 菊池さん。

日本共産党の名取が敗訴したことを受け、長崎幸太郎知事に県民への謝罪と経過説明などを要請しました。小越智子元県議が同席しました。

今月4日、東京高裁は、県が富士急行に貸し付けている山中湖村の県有地の賃借借契約

## 知事は謝罪と説明を

### 県有地裁判敗訴受け要請

## 党山梨県委

### 日本共産党山梨県委

### 員会と名取泰、菅野幹子両県議が10日、県有地の賃料を巡る裁判で県

ニュース、写真、催し案内などのご連絡は下記へ  
党本部代表電話  
03(3403)6111  
首都圏総局ファクス  
03(5379)2419

### 日本共産党 都県委員会

- 東京 03(5972)1621
- 千葉 043(241)4251
- 神奈川 045(432)2101
- 山梨 055(235)2437
- 埼玉 048(658)5551
- 茨城 029(353)8290
- 栃木 028(658)4302
- 群馬 027(251)6994



解説員  
来場者

献花する参加者  
19日、前橋市

ノ下守さん(80)は藤原市内の岡市と、長崎で被爆した。実行

県の担当  
議員を連  
名取、  
各氏10日



# 奈良//2023年看護職員の労働・健康実態調査のまとめ

私たち、医師・看護師の増員を求める奈良県実行委員会は、不足が深刻化する看護現場の実態を明らかにし、絶対的な不足状況の解消と、働き続けられる労働条件（環境）の改善をめざし、2007年から実態調査に取り組み、今回で17回目となります。県内の病院・訪問看護事業所などから協力をいただきながら、今回も多くのアンケートを集約することができました。明らかになった実態、寄せられた声を大切に、国や県への要請や、県担当課との懇談を重ねて来ています。

調査用紙の配布は、県内病院・訪問看護事業所（県ホームページ施設一覧より）への協力（郵送）をお願いし、1,836名分を集約しました。また、同一法人で、診療所や介護施設で働く看護職員のみならずからも回答をいただいています。この集計結果をもとに、奈良県内で働く看護師を増やすために、働き続けるための条件づくりに、活用していきたいと考えています。

- 集約期間 2023年8月
- 対象 奈良県内の医療・介護施設で働く看護職員
- 配布・回収 郵送による協力要請（県内病院・訪問看護事業所等）。33病院・65訪問看護事業所（前回37病院・54訪問看護事業所/Googleフォーム活用で419）から協力を得られました（返信のあった病院・事業所数）。
- 取扱団体 医師・看護師の増員を求める奈良県実行委員会 実行委員長 桑元絵里  
〒630-8325 奈良市西木辻町200 岡谷会本館2F 奈良県医労気付  
Tel/Fax：0742-27-9850

今回は、3年に及んだコロナ感染症拡大・パンデミックという事態から、この5月から5類になる中での調査となった。そこの変化も見ておく必要がある。

## 1. 回答数と回答者の属性(設問1. から設問5. まで)

### (1) 回答数と回収率

4,115枚の調査用紙を配布、1,417名分を回収した(Googleフォーム除く)。回収率は34.5%でした。

### (2) 施設別(設問1.)

①病院1,484名(81.2%、前回78.1%)、②診療所71名(3.9%、前回3.7%)、③訪問看護事業所238名(13.0%、前回16.7%)、④介護施設29名(1.6%、前回1.0%)、⑤その他6名でした。

### (3) 雇用形態別(設問2.)

①常勤1,535名(84.4%、前回84.4%)、②非常勤268名(14.7%、前回14.6%)、③その他16名(0.9%、前回1.0%)でした。

### (4) 性別(設問3.)

①男性137名(7.8%、前回8.3%)、②女性1,618名(92.2%、前回91.7%)でした。

### (5) 年齢別(設問4.)

①10代0名(前回1名)、②20代376名(20.5%、前回16.6%)、③30代331名(18.1%、前回18.2%)、④40代518名(28.3%、前回31.3%)、⑤50代466名(25.5%、前回25.5%)、⑥60代以上139名(7.6%、前回8.4%)でした。

### (6) 看護歴別(設問5.)

1-3年目191名(10.4%、前回9.9%)、4-10年目401名(21.9%、前回19.6%)、11-20年目503名(27.5%、前回28.2%)、21年以上736名(40.2%、前回42.3%)でした。

※奈良県看護師がいきいきと働き続けるための実効対策検討委員会調査と概況はよく似ている。

## 2. 各設問の単純集計(設問6. 以降)

### (1) 慢性疲労が7割

設問6. 疲れの回復度では、①疲れは感じないが19名(1.0%、前回0.9%)、②疲れを感じるが翌日には回復544名(29.7%、前回29.0%)、③疲れが翌日にも残る835名(45.6%、前回47.9%)、

④休日でも回復せず、いつも疲れている434名(23.7%、前回22.3%)でした。昨年からは若干の改善で、約7割の看護師が慢性疲労を訴えている状況となっています。年齢別は以下のとおり。

	①疲れを感じない	②翌日には回復	③翌日にも残る	④いつも疲れている
20代	3名 0.8% (前回 0.4%)	125名 33.2% 34.6%	185名 49.2% 52.0%	63名 16.8% 13.0% )
30代	5名 1.5% (前回 1.1%)	93名 28.2% 32.6%	158名 47.9% 46.3%	74名 22.4% 20.0% )
40代	4名 0.8% (前回 0.6%)	129名 24.8% 25.1%	245名 47.1% 46.8%	142名 27.3% 27.5% )
50代	2名 0.4% (前回 1.1%)	137名 29.5% 23.4%	188名 40.4% 49.7%	138名 29.7% 25.8% )

※赤字：前回から悪化

## (2) 8割強がストレスを感じるという回答

設問7. ストレスでは、①まったく感じない21名(1.1%、前回0.7%)、②あまり感じない287名(15.7%、前回13.7%)、③やや感じる956名(52.2%、前回52.5%)、④非常に感じる568名(31.0%、前回33.1%)となっており、③④を合わせた「ストレスを感じる」は1524名(83.2%、前回85.6%)となっており、前回から若干改善ですが、依然3割を超える看護師が強いストレスを感じながら働いています。年齢別は以下のとおり。

	①まったくを感じ	②あまり感じない	③やや感じる	④非常に感じる
20代	8名 2.1% (前回 2.0%)	72名 19.1% 18.6%	211名 56.1% 53.0%	85名 22.6% 26.3% )
30代	5名 1.5% (前回 1.1%)	43名 13.1% 16.7%	185名 56.2% 52.6%	96名 29.2% 29.6% )
40代	4名 0.8% (前回 0.0%)	81名 15.6% 12.3%	257名 49.5% 53.3%	177名 34.1% 34.4% )
50代	2名 0.4% (前回 0.5%)	65名 13.9% 9.5%	234名 50.2% 50.3%	165名 35.4% 39.7% )

※赤字：前回から悪化

## (3) 健康不安は横ばいで、2割強が深刻な健康不安を訴える

設問8. 健康不安では、①健康である478名(26.1%、前回26.1%)、②健康に少し不安がある1065名(58.2%、前回56.8%)、③健康に大変不安がある254名(13.9%、前回15.5%)、④病気がちで健康ではない34名(1.9%、前回1.6%)となっています。②~④を合わせた「健康不安」は1,353名(74.0%、前回73.9%)、③④は286名(15.8%、前回17.1%)となっています。昨年若干改善とはなりましたが、15.8%が深刻な健康不安をかかえながら働いている状況にあります。年齢別は以下のとおり。

	①健康	②少し不安	③大変不安	④健康ではない
20代	155名 41.3% (前回 43.5%)	179名 47.7% 46.0%	34名 9.1% 8.1%	7名 1.9% 2.4% )
30代	101名 30.6% (前回 33.9%)	196名 59.4% 52.8%	31名 9.4% 12.5%	2名 0.6% 0.7% )
40代	119名 22.9% (前回 24.2%)	306名 58.8% 59.7%	85名 16.3% 13.9%	10名 1.9% 2.1% )
50代	72名 15.5% (前回 15.0%)	301名 64.6% 61.3%	78名 16.7% 22.9%	15名 3.2% 0.8% )

※赤字：前回から悪化

## (4) 十分な看護、全体では改善も、3割強が「できていない」と回答

設問9. 十分な看護ができていないかでは、①できている342名(18.7%、前回16.0%)、②できていない614名(33.6%、前回34.4%)、③わからない872名(47.7%、前回49.6%)となっている。全ての年代で「できている」が減り、40代では「できていない」が増えています。年齢別は以下のとおり。

	①できている	②できていない	③わからない
20代	65名 17.3% (前回 12.1%)	93名 24.7% 25.5%	218名 58.0% 62.3% )
30代	58名 17.7% (前回 12.6%)	118名 36.0% 36.3%	152名 46.3% 51.1% )
40代	80名 15.4% (前回 14.8%)	196名 37.8% 36.5%	243名 46.8% 48.7% )
50代	105名 22.6% (前回 21.1%)	161名 34.7% 36.4%	198名 42.7% 42.5% )

※ 赤字：前回から悪化

(5) 十分な看護ができない理由

設問10. できない理由では、①人員が少ない497名(80.9%、前回75.2%)、②業務が過密388名(63.2%、前回55.0%)、③看護以外の業務が多い324名(52.8%、前回50.5%)、④個々の能力や技量不足224名(36.5%、前回40.5%)、⑤スタッフ間の連携悪い81名(13.2%、前回15.8%)、の順となっている。

(6) 夜勤について、「つらい」が6割超

設問11. 夜勤については、979名が回答(前回798名)、①非常につらい181名(18.5%、前回14.8%)、②ややつらい541名(55.3%、前回57.4%)、③あまりつらくない220名(22.5%、前回24.2%)、④まったくつらくない24名(2.5%、前回2.9%)となっています。「非常につらい」、「ややつらい」を合わせた「夜勤がつらい」(①・②をあわせた)が722名(73.8%、前回72.2%)と、前回より若干悪化しており、依然として7割以上の看護師が「つらい」と回答しています。改善にむけてでは、①夜勤体制・人員を増やす443名(61.4%、前回58.0%)、②手当を増やす383名(53.0%、前回52.8%)、③仮眠・休憩時間、場所の確保349名(48.3%、前回46.2%)、の順になっています。

	①回数を減らす	②仮眠・休憩時間	③体制・人員増	④手当を増やす	⑤その他
20代	29名 14.4% (前回 9.9%)	93名 46.0% 39.7%	137名 67.8% 67.9%	112名 55.4% 64.1%	1名 0.5% 1.5% )
30代	11名 8.1% (前回 9.2%)	82名 60.7% 45.9%	73名 54.1% 65.1%	76名 56.3% 63.3%	4名 3.0% 1.8% )
40代	18名 9.5% (前回 15.4%)	78名 41.3% 50.0%	123名 65.1% 54.3%	108名 57.1% 46.9%	9名 4.8% 7.4% )
50代	37名 21.4% (前回 19.9%)	87名 50.3% 47.3%	98名 56.6% 50.7%	79名 45.7% 41.8%	4名 2.3% 9.6% )

※ 赤字：前回から増えている項目

(7) 医師の働き方改革(2024年4月実施)に向けすすめられている看護職へのタスクシフトについては、昨年より若干増えたものの、「詳しく知っている」はわずか116名(6.4%、前回4.3%)にすぎず、「知らない」が917名(50.6%、前回61.0%)。「知らない」は20代で68.5%、30代で62.4%で年代が上がるほど減ってはいるが、「聞いたことがある」が増えているにすぎない。実施期日まで7ヵ月(調査実施日)と迫っており、早急な対応が求められています。

	詳しく知っている		聞いたことがある		知らない	
20代	7名	1.9%	111名	29.6%	257名	68.5%
30代	7名	2.1%	116名	35.5%	204名	62.4%
40代	36名	7.0%	239名	46.2%	242名	46.8%
50代	56名	12.2%	242名	52.7%	161名	35.1%

(8)すでに職場で実施されているタスクシフトでは、①注射、採血、静脈路の確保等が590名(29.5%)、②カテーテルの留置、抜去等の各種処置行為、診療前の情報収集がともに307名(15.4%)、③プロトコルに基づく薬剤の投与、採血・検査が286名(14.3%)の順でした。特定行為(38行為21区分)も279名(14.0%、前回11.4%)と増えています。

(9) 記述：「医師の働き方改革に向け、すすめられている看護職へのタスクシフトについて」意見を聞いたところ、「よくわからない」も含め374名が記述しています。医師の働き方の改善についてタスクシフトに一定理解を示すものの、看護師の改善を求める声も少なくはありません(202名)。P34・35 の中では、人員増等の処遇改善、責任の明確化、他職種への看護業務のタスクシフトが必要という声がだされています。肯定と否定が混在する意見も少なくありません。また、今の医療（患者のニーズ等への対応等）から、看護師ができることを増やすべき、現状では、既にタスクシフトは行われているが、負担が大きいという声、安全上の問題を指摘し研修の拡充などの課題も出されています。

No266・303・307

(10) 記述：「医師の働き方の改善に向け何が、どのような取り組みが必要と考えるか」意見を聞いたところ、「特にない」も含め357名が記述しています。改善の必要性を認め、タスクシフト、医師の増員（106名）が出されています。同時に、医師同士の連携・コミュニケーション、複数主治医制、主治医の上限を設ける、シフト制の導入、当直前後の改善等が出されています。

(11) 記述：「看護処遇改善評価料」を財源として実施される看護師の処遇改善（対象が限定される）についての意見を聞いたところ、628名から意見が寄せられています。肯定的な意見よりも、「全看護師に」、「対象の拡大」をもとめる意見が圧倒的に多く、記述628名中327名がそうした意見を記述しています。

(13) 仕事を辞めたいと考える看護師の率は前年に比べ悪化しています。21.3%は「いつも」辞めたいと考えています。①いつも思っている381名（21.3%、前回20.4%）、②ときどき思う1062名（59.4%、前回59.4%）、③思わない345名（19.3%、前回20.2%）でした。また、全ての年代で「いつも辞めたいと思っている」が増えています。1,164名（79.8%、前回74.8%）の看護師が退職を考えており、5名中1人はいつも退職を考えています。「いつも思っている」を施設別でみると、病院が22.7%（前回18.9%）、診療所が10.9%（前回6.6%）、訪問看護が11.7%（前回15.9%）となっています。昨年指摘した病院毎の差が大きいという点では、回答いただいた37病院中、0.0%～57.1%の差が出ています。22.7%以上は10病院となっています。

	①いつも思ってる	②ときどき思う	③全く思わない
20代	89名 24.0% (前回 25.7%)	214名 57.7% 58.8%	68名 18.3% 15.5%
30代	72名 22.4% (前回 19.3%)	187名 58.3% 57.1%	62名 19.3% 19.5%
40代	96名 19.1% (前回 18.0%)	307名 61.0% 59.4%	100名 19.9% 22.6%
50代	105名 22.9% (前回 18.6%)	265名 57.9% 61.6%	88名 19.2% 19.7%

※ 赤字：前回から増えている項目 赤字

20代は若干改善（いつも辞めたい25.7%→24.0% 1年間の職場の改善で「特にない」が36.5%→23.8%と現場での取り組み・努力も反映か？

(14) 退職を考える理由について

退職（を考える）理由では、①心身ともに疲れている時1180名（81.8%、前回80.3%）が最も多く、続いて、②自信をなくした時647名（44.8%、前回46.6%）、③ミスをした時492名（34.1%、前回31.8%）、④やりがいを感じない時457名（31.7%、前回35.1%）、の順となっています（順位は前回から3位と4位が入れ替わっています）。

(15) いつまで働き続けるか

体力が続く限り855名（48.8%、前回49.6%）、続いて、定年まで398名（22.7%、前回21.6%）、他の仕事に就くまで264名（15.1%、前回15.2%）となっています。年代別では、「体力の続く限り」が40代で減少したが、20代、30代で微増している。20代では「他の仕事につくまで」が減少している。

	体力の続く限り		定年まで		他の仕事に	
20代	136名	38.3%	35名	9.9%	93名	26.2%
	前回	35.2%	前回	8.6%	前回	33.6%
30代	160名	50.5%	47名	14.8%	66名	20.8%
	前回	49.6%	前回	14.4%	前回	18.9%
40代	262名	52.7%	113名	22.7%	70名	14.1%
	前回	57.0%	前回	21.0%	前回	12.3%
50代	205名	45.8%	186名	41.5%	29名	6.5%
	前回	45.7%	前回	37.5%	前回	7.4%

(16) 職場の改善 1年間で改善された点

職場の改善では、「特にない」が前回に続きトップですが、一昨年の46.2%から昨年(38.8%)、そして今年32.6%へとさらに減っており、コロナ禍の中でも現場での努力が続けられ、看護職員にも認識されています。しかし、具体的な改善は減っており、他の結果(退職・疲労等)をみると、それだけでは「働き続ける」には追い付かない現状があります。

(17) 厳しい状況でも働いていける理由

今の職場で働いていける理由では、①雇用が安定 686名(37.4%、前回40.8%)、②この仕事が好きだから 614名(33.4%、前回36.1%)、③家族の支え 567名(30.9%、前回30.5%)、④喜ばれ感謝される仕事 554名(30.2%、前回30.7%)、⑤収入がよい 512名(27.9%、前回30.7%)となっています。順番は、前回から③と④が入れ替わっています。年齢別は以下のとおり。

20代	①雇用が安定 前回43.8%	39.6%	②収入がよい 前回28.5%	33.5%	③喜ばれ感謝される仕事 前回31.4%	30.1%
30代	①雇用が安定 前回42.4%	42.6%	②家族の支え 前回33.6%	31.1%	③喜ばれ感謝される仕事 前回28.6%	26.6%
40代	①雇用が安定 前回43.0%	37.3%	②家族の支え 前回34.4%	34.0%	③この仕事が好き 前回40.0%	32.7%
50代	①この仕事が好き 前回44.0%	44.2%	②雇用が安定している 前回36.7%	34.3%	③家族の支え 前回34.5%	34.1%

(18) 記述：看護師をしていてよかった

608名が記述しています。やりがいとも重複していますが、感謝のことば等を直接受けたことが296名から、患者さんが元気に回復している、笑顔を見ることができた等、やりがいを感じられている内容も200名から寄せられています。具体的な事例を紹介してくれた方(No334・528・545等)もおられました。一方で、「一つもありません」、「もう思えなくなりました」などの声もでています。

(19) 働き続けられる職場は？

働き続けられる職場の条件では、①休暇が取れる 1130名(61.5%、前回63.4%)、②仕事にゆとりがある 978名(53.3%、前回55.9%)、③達成感がある 926名(50.4%、前回52.9%)、④賃金が高い 913名(49.7%、前回50.6%)、⑤人間関係の改善 861名(46.9%、前回52.2%)、でした。順番は、前回4位の人間関係の改善と5位の賃金が高いが入れ替わっています。年齢別は以下のとおり。(下段が前回)

20代	①休暇 63.0%	②賃金が高い 52.4%	②ゆとり 52.4%	④人間関係 49.5%	⑤達成感 43.9%
	①休暇 59.7%	②賃金が高い 59.2%	③ゆとり 55.0%	④人間関係 49.2%	⑤達成感 41.2%
30代	①休暇 63.7%	②賃金が高い 57.7%	③人間関係 48.6%	④達成感 43.2%	⑤やりたい看護 41.1%
	①休暇 69.4%	②ゆとり 58.1%	③賃金が高い 57.0%	④人間関係 55.8%	⑤達成感 48.7%
40代	①休暇 57.7%	②ゆとり 51.7%	③達成感 51.2%	④賃金が高い 50.6%	⑤人間関係 46.3%
	①休暇 66.1%	②人間関係 56.9%	③達成感 56.7%	③ゆとり 56.7%	⑤賃金が高い 52.4%
50代	①休暇 66.3%	②達成感 58.6%	③ゆとり 54.1%	④やりたい看護 48.1%	⑤賃金が高い 47.4%
以上	①休暇 59.7%	②達成感 58.1%	③ゆとり 57.2%	④人間関係 49.4%	⑤賃金が高い 43.1%

※ 赤字：前回より順位が上にきたもの

(20) 記述：働き続けられる奈良県へ

608名が記述しています。「賃金が大阪や京都より低い」等、これまで同様賃金を上げるという記述が391名と一番多くの意見となっています。関西で最低など事実に基づいてどうなのか、検証し知らせる（低いところは上げる圧力がかかるかもしれないが）ことも必要と考えます。当然それだけで魅力があること、働き続けられるとはなりません（19）でも。しかし、ここへの対応抜きには「働き続けられる奈良県」へは進みにくいと考えます。他に、子育て支援、新人教育や生涯教育など研修の充実等の意見が出されています。

### 3. 各設問のクロス集計(疲労感、退職の意思、夜勤、の項目について)

(1) 疲労感

①「いつも疲れている」(回答 434名)と、②「疲れを感じない」「翌日には回復」(回答 563名)を比較すると、以下のようになりました。疲労感とストレス・健康・退職の意思が密接に関連している事がわかります。離職防止策として、慢性疲労の原因の把握と分析、具体的な改善をしていくことが急務の課題と言えます。

	基礎数	ストレスを非常に感じる	健康である	いつも辞めたい
全体	1836名	568名 31.0%	478名 26.1%	381名 21.3%
① いつも疲れている	434名	288名 66.5%	39名 9.0%	168名 39.9%
② 疲れを感じない 翌日には回復	563名	46名 8.2%	273名 48.5%	54名 9.9%

(2) 退職の意思

退職を①「いつも思っている」(回答 379名)と、②「思わない」(回答 342名)を比較すると以下のようになります。疲労感やストレス、健康状態が退職の意思と密接に関連している事がわかり、(1)と同様、離職防止策が急務の課題と言えます。

	基礎数	いつも疲れている	健康大変不安病気がち	ストレスを非常に感じる
全体	1836名	434名 23.7%	288名 15.8%	568名 31.0%
① いつも思っている	379名	168名 44.1%	129名 33.9%	245名 64.5%
② 思わない	342名	20名 5.8%	14名 4.1%	28名 8.1%

3) 夜勤

夜勤について回答総数は977名ありました。①「非常に辛い」(回答 181名)と、②「あまりつらくない」「まったくつらくない」(回答 243名)を比較すると以下のようになります。

	基礎数	いつも疲れている	健康大変不安病気がち	ストレスを非常に感じる	いつも辞めたい
全体	977名	231名 23.6%	173名 17.7%	333名 34.1%	247名 25.8%
① 非常に辛い	181名	96名 53.0%	77名 42.6%	128名 71.1%	90名 50.8%
② あまりつらくない まったくつらくない	243名	21名 8.6%	20名 8.2%	36名 14.8%	37名 15.5%

人間の生活リズムから外れる夜間の勤務が、疲労感や健康状態、ストレス・退職の意思と密接に関連している事がわかる。夜勤は、『(勤務時間を)短く、(ご湯無内容を)軽く、(月の夜勤回数を)少なく』することが、離職防止や健康(の維持や)促進につながると言えます。

## 4. 調査からみえてくるもの

(1) コロナ禍が継続する中で、3年前の調査では数字上その影響は見えずらく、2年前の調査では悪化傾向が示されました。昨年はコロナ感染の第7波後の調査であり、コロナ禍が長期に続く中で2年前よりさらに悪化しています。今回は5月にコロナ感染症が2類から5類へ移行後の調査であり、コロナ以前(2019年調査)との比較も必要です。そこの比較では、退職を「いつも考えている」が2019年14.8%から今回は21.3%へと悪化している等、より厳しい状況となっています。コロナの3年で看護現場は未曾有の感染症に向き合い、地域医療を守るため奮闘してきましたが、残ったのは体制強化でも、処遇改善でも、働く環境整備でもなく、疲労感とさらに厳しくなるという現実であり、ここからよい方向に変わっていくという実感が獲られなければ、かなり厳しいといわざるを得ません。

「奈良県で働く看護師を増やすために」何がなかで、これまで以上に「賃金」を、ワンフリーズが多いこともそうしたことが背景にあるのではと思われます。この間問題として取り上げてきた、①十分な看護ができない理由をはっきりと書く看護職員が増えているについては、「十分な看護ができていない」は34.4%から33.6%に減りました。②いつまで働き続けたいと思うかでは、20代、30代ではさらに「体力が続く限り」が減少していましたが増え、20代では、「他の仕事につくまで」が増えていましたが減少しています。③この1年間でどのような職場の改善があったかでは、一昨年の46.2%から昨年(38.8%)、そして今年32.6%へとさらに減っており、コロナ禍の中でも現場での努力が続けられ、看護職員にも認識されています。しかし、具体的な改善は減っており、他の結果(退職・疲労等)をみると、それだけでは「働き続ける」には追い付かない現状があります。④訪問看護の「辞めたい」は「辞めたい」が62.4%(前回71.1%)、「いつも思っている」が10.5%(前回11.7%)と若干減少しています。

厳しい状況の中で働き続けられる要因として、記述にあるように、患者・家族からの感謝の言葉、やりがいの実感等が大きな支えにある事はまちがいありません。

		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
①	慢性疲労	72.3	77.8	72.7	69.5	66.0	69.9	67.2	65.7	64.3	68.6	70.2	69.3
	休日回復せず	23.7	21.4	26.4	20.8	21.8	24.1	20.9	20.7	18.8	20.8	22.3	23.7
②	ストレス	88.3	89.7	88.7	84.6	85.0	86.8	85.4	81.3	82.0	85.3	85.6	83.2
	非常に感じる	38.3	39.8	37.8	32.1	33.8	33.1	32.0	31.0	28.8	32.0	33.1	31.0
③	健康不安	73.5	76.7	74.5	72.5	74.0	72.8	72.1	72.8	71.7	71.9	73.9	74.0
	大変・病気がち	17.7	18.1	20.0	15.6	15.0	15.2	17.0	17.3	15.5	17.3	17.1	15.8
④	十分な看護	13.8	11.8	12.9	15.2	16.4	18.5	18.0	19.1	18.0	15.9	16.0	18.7
⑤	仕事辞めたい	80.5	77.4	76.7	72.6	79.0	78.0	76.4	75.1	74.8	76.6	79.8	80.7
	いつも	21.0	19.5	16.9	13.1	12.9	13.9	17.2	14.8	14.7	15.9	20.4	21.3
⑥	夜勤つらい	78.3	75.2	79.4	73.0	71.0	77.7	73.6	70.3	70.3	70.8	72.2	73.8
	非常につらい	20.2	20.8	22.7	18.1	16.5	17.8	17.6	16.0	14.6	15.7	14.8	18.5
集約数		2,456	753	723	1,187	1,154	1,172	1,662	1,609	1,704	1,654	1,496	1,836

※ 赤字：前年(2022年)より悪化 黄色網掛け：最大値(2011-2023)

※働き続けられる職場は？働き続けられる職場の条件では、①休暇が取れる893名(63.4%、前回58.7%)、②仕事にゆとりがある787名(55.9%、前回51.2%)、③達成感がある746名(52.9%、前回53.6%)、④人間関係の改善735名(52.2%、前回46.3%)、⑤賃金が高い713名(50.6%、前回43.2%)でした。順番は、2位の達成感が3位に、3位のゆとりが2位に入れ替わっています。年齢別では(19)の表を参照。

(2) 記述：働き続けられる奈良県へ (再掲)

608名が記述しています。「賃金が大阪や京都より低い」等、これまで同様賃金を上げるという記述が391名と一番多くの意見となっています。関西で最低など事実に基づいてどうなのか、検証し知らせる(低いところは上げる圧力がかかるかもしれないが)ことも必要と考えます。当然それだけで魅力があること、働き続けられるとはなりません((19)でも)。しかし、ここへの対応抜きには「働き続けられる奈良県」へは進みにくいと考えます。他に、子育て支援、新人教育や生涯教育など研修の充実等の意見が出されています。

(3) 記述：「看護処遇改善評価料」を財源として実施される看護師の処遇改善（対象が限定される）についての意見を聞いたところ、628名から意見が寄せられています。肯定的な意見よりも、「全看護師に」、「対象の拡大」をもとめる意見が圧倒的に多く、記述628名中327名がそうした意見を記述しています。（再掲）

コロナ感染症が5類に移行し、全ての医療機関での対応へと進む中で、限定した支給というのはとうてい納得のゆくものではありません。病院間の不公平だけでなく、在宅部門の強化が求められる中での訪問看護事業所、かかりつけ医制度の拡充が求められる中での診療所も対象外であり、ただでさえ不足の中で、そこからの人材流出も懸念されます。「全ての看護師を対象に」が求められているのではないのでしょうか。

※P142に厚労省の資料をつけましたが、看護師の常用就職に係る手数料では、令和3年で約328億円となっています（3年間で989億円）。どの医療機関も人員の確保では依存せざるをえませんが、これが、どれだけ看護職員の確保・定着、いきいきと働き続けられることにつながっているのか私たちの調査にも現れていません。

## 参考

### 福岡県議会での立憲民主党県議の質問

2023 年 9 月定例会・決算特別委員会 看護職員の確保対策と処遇改善について  
<https://www.gotokaori.com/202309kessan01/>

2023.9.29

#### Contents-目次- [隠す]

- 1 福岡県の就業看護職員数等について
- 2 看護職員の確保対策について
- 3 看護職員の離職率について
- 4 離職防止のための取組について
- 5 ナースセンターの機能強化について
- 6 「診療報酬による処遇改善制度」について
- 7 「診療報酬による処遇改善制度」の問題点について
- 8 「診療報酬による処遇改善制度」の適切な評価について
- 9 今後の看護職員確保および処遇改善について



後藤香織・福岡県議・早良区  @gotokaorisawara · Sep 29 · 

おはようございます！

今朝は快晴☀️

9/29金、福岡県議会は、決算特別委員会の2日目です。

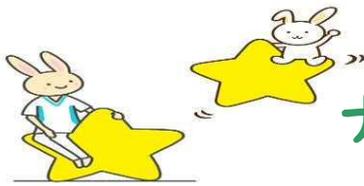
保健医療介護部、環境部、人づくり・県民生活部の決算審議が行われます。

私も委員として

- ・看護職員の確保対策と処遇改善について
- ・性暴力根絶条例に基づく取組について

質問予定です🙏





ナース☆アクション秋に向けてリ・スタートしました!看護委員会ではナース☆アクション推進チームを発足し全事業所で取り組んでいきます。介護ウェブやドクターズデモンストレーションとともにとりくみましょう。リーダーは中山課長です。よろしくお願いします。まずは、この間の取り組み報告

### アクション1

#### 生活保護長洲事件裁判・いのちのとりで裁判(福岡高裁)支援

9月25日(月) 福岡高等裁判所である2つの生保裁判

①生活保護廃止処分取消請求訴訟事件、②ストップ!生活保護基準引下げ・行政処分取消請求控訴事件の傍聴に行きました。1つ目の長洲事件は、5月の県連看護部会で「人権」というテーマで担当の弁護士さんから学習会をしていただき、参加者から応援のメッセージが出されたものです。今回の裁判ではこの時の学習会参加者からのアンケートとメッセージが意見陳述書の内容として提出され、私達の声として届いたのではないかと思います。2つ目の裁判はデフレ調整の違法性についての意見陳述書が出され、生活保護基準引き下げは裁量を逸脱・濫用した違法な引下げであると主張され、原告の方の訴えがありました。終了後の集会では、熊本県民医連から看護師代表で参加した3名(川上看護部長・愛垣師長・中山)から、一言ずつ感想と応援のメッセージを伝えることができました。次回は12月13日(水)の同日に再度2つの裁判が行われます。ぜひまた多くの人に参加していただき一緒に応援していきましょう!(県連事務局 課長(看護):中山奈央子)



### アクション2

#### 熊本県県議会議員(立憲民主党)との懇談を行いました!

9月13日(水)菊陽病院宮本総師長、久保田専務、藤田事務局長、川上の4名で懇談に臨みました。懇談の申し入れも快く受け入れてくれ、立憲民主党の鎌田議員含め4名の議員さんが対応してくれました。

看護職員の処遇改善の取り組みへ理解もいただき賛同いただきました。「看護の現場の声をこうやって聴く機会はなく、大変勉強になった!知らないこともあった!」医療や介護はなくてはならないものです・私たちも頑張ります!と。引き続き議員との懇談を行う予定です。 菊陽病院:宮本詩子



### アクション3

#### 熊本県共同組織交流集会で訴えました!

10月7日(土)熊本県共同組織交流集会で、くわみず病院竹丸総師長がナース☆アクションの取り組みを報告し署名の協力を訴えました。

共同組織交流集会では医療従事者ではない方もおられ、看護職員処遇改善手当の目的や現状と課題をわかりやすく伝えたいと思いました。会場からは、医療の現場の状況がよく分かった。そんなことが起きてるなんて知らなかった、署名協力します!と。 くわみず病院:竹丸恵子



# 生活保護裁判「長洲事件」から考える

## 「お金の心配なく看護師になりたい」 熊本民医連

熊本民医連看護部会は現在、生活保護裁判「長洲（ながす）事件」を支援しています。同事件では、福祉事務所が保護廃止をねらい「世帯分離」制度を恣意（しい）的に運用。その結果、看護師をめざしていた学生の学びの権利と、自立のための努力が踏みにじられました。事件概要と熊本民医連の支援のとりくみを紹介します。（丸山いぶき記者）

熊本民医連事務局の中山奈央子さん（看護師）は、「全国的にあまり知られていないかもしれないが、看護師が知ったらびっくりするはず。多くの人に、長洲事件を知ってもらいたい」と話します。

### ■ 「長洲事件」 とは？

原告ら（祖父母）は、生活保護を利用する際、看護専門学校に進学していた同居中の孫を「世帯分離」され、祖父母のみを対象世帯として保護開始に。孫は、自力で生活費と学費を賄ってきました。

約2年後、孫は准看護師の資格を取得し、准看護師として働きながら正看護師課程に進学。孫の収入が増えたことを知った福祉事務所は、今度は孫に祖父母への援助を求め「世帯分離」を解除。孫を世帯に組み入れ、年金と孫の収入で生活させようと、生活保護を廃止しました。

「祖父母の生活費まで出すと、学校を続けられなくなる」。孫は福祉事務所に訴えましたが、聞き入れられず、さらに福祉事務所は、孫の部屋のドアを30分以上叩き続け、援助を迫りました。絶望した孫は1年間、看護専門学校を休学せざるを得ませんでした。

原告（祖父）は、保護廃止処分の取り消しを求めて提訴。熊本地裁は昨年10月3日、世帯分離の解除は違法として、保護廃止処分を取り消しました（原告勝訴）。

しかし、熊本県知事は「断腸の思い」と言いながら控訴し、福岡高裁でたたかいが続いています。

### ■メッセージ集でエール

9月25日、長洲事件といのちのとりで熊本裁判の公判を傍聴支援しようと、福岡高裁前に50人以上が集いました。熊本からは、生活と健康を守る会から20人以上、熊本民医連からも中山さんを含む4人が駆けつけました。

熊本民医連看護部会は今年度、「人権」をテーマに学びをすすめ、5月13日に長洲事件の担当弁護士らを招き学習会を行いました。きっかけは、正看護師と准看護師の資格や

処遇の違い、看護現場の実態などについて、インタビューしたいという担当弁護士からの申し出でした。

そこで、学習会の参加者30人以上に資格取得過程や経験、長洲事件に思うことなどを問うアンケートも実施。メッセージ集としてまとめました。

9月25日の弁護人の意見陳述では、このメッセージ集から多くの声が紹介されました。「時代錯誤も甚だしい」「准看護師は正看護師と比べて基本給も、生涯賃金にも差がある」「今、准看護師免許は正看護師免許を得るためのステップと考える人が多いのでは」「特に（看護科）3年目になると実習が多くなるため働くことも困難。必要時間の臨地実習で、各課題をクリアしていかないと、看護師国家試験の受験資格を失う可能性もある」など。

## ■ナース★アクションにつなぐ

中山さんは、「弁護士も知らない、こうした実態を知らせることが大事だと感じた」と言います。

メッセージ集には「夢、希望をもつ学生に優しい社会であってほしい」「この若さでどうして、このように苦しまなくてはいけなかったのか」「コロナ禍の看護学生の実態も知って」「生活保護であってもなくても、教育は無償にすべき」などの記述が多数ありました。参加した愛垣真由美さん（くわみず病院・看護師）は、「私も、准看から働きながら正看資格を取ったので、大変さがわかる。長洲事件は他人ごとじゃない。20年以上奨学金を返し続けなければならない仲間もいる。社会をささえる人材の学ぶ権利が守られる社会であってほしい」と訴えます。

熊本民医連看護部会は、長洲事件支援をナース★アクションの一環に位置づけています。

---

### 〈世帯分離と長洲事件〉

厚生労働省は、大学や専門学校などの高等教育で就学中の者には一切、生活保護の利用を認めません。大学などに進学する生活保護世帯の子どもは、自立助長のためだとして「世帯分離」されます。大学進学率80%超でも「高等教育はぜいたくだ」と続けられるこうした運用に、批判の声もあがっています。加えて長洲事件では、看護師養成課程の実情に反して自立を阻み、貧困の連鎖に引き戻す処分まで行われたのです。

（民医連新聞 第1793号 2023年10月16日）

## 2023 年度全日本民医連看護学校事務長会議報告書

【日時】 2023 年 10 月 2 日（月） 14:00～18:30

【場所】 全日本民医連 8 階 第 1・2 会議室

【出席】 勤医協札幌看護専門学校 : 田沢事務長  
共立高等看護学院 : 浅川事務長  
勤医会東葛看護専門学校 : 児玉事務長  
近畿高等看護専門学校 : 奥田事務長  
泉州看護専門学校 : 番場事務長  
ソワニエ看護専門学校 : 風早事務長  
健和看護学院 : 手島事務長  
全日本民医連 : 宮川・野口・西村

【欠席】 中通高等看護学院 : 若狭事務長

### I. 本会議の内容

1. 全日本民医連より理事会報告
2. 2022 年度教育活動
3. 経営状況
4. 募集活動
5. 学生自治会活動、学費無償化等への取り組み
6. 来年度以降の看護専門学校事務長会議の議題について
7. その他

### II. 議事

4 年ぶりに対面による事務長会議を実施、この間事務長交代もあり自己紹介より始め、事前シート（各校状況調査 I～III）を元に上記 2～4 について各校より報告を受けた。

#### 1.各校報告

##### 【札幌】

2020 年から事務長。その前は診療所の事務長を 4 年。その前は看護学校の事務主任として 12 年勤務しており学校事務は長いです。やっと皆さんと対面で会えて嬉しく思います。

本校の紹介をします。1960 年勤医協准看護婦学院として設立、1979 年 2 年課程（准看コース）の学校となり、1984 年 3 年課程を併設し 2001 年 2 年課程を閉鎖。3 年課程は定員 40 名、80 名、60 名と推移し現在は 40 名 1 クラス。すべての卒業生はまもなく 3000 名を超えています。

現在、最も課題となっているのは受験生の確保。2022 年度からの定員減はあるものの受験者数は 10 年間で 477 名から 98 名と 80%減少です。この 10 数年間、少子化とあわせて、札幌圏での大学の定員拡大、他の専門学校の新設、リニューアル等で本校が徐々に高校生の選択肢から外れてきたと思われる。

高校訪問を通じて、進路指導や保護者、生徒に大学志向があり当初から専門学校を選ぶ高校生は少ないことを把握しています。本校に合格しても入学する生徒は30～40%となり、10年間で5回定員確保できなかった。これまであまり入学実績のなかった高校や地方の高校へのアプローチ、学校説明会・オープンキャンパスの充実、インスタグラムの開設という広報宣伝活動を強めていくこと、法人として返済不要の「特別奨学金」を創設し努力を行っています。

国家試験合格率は現在までは、ほぼ全員合格してきた。定員確保のため、一般入試では以前は入学できなかった水準まで学力ラインを下げてきたため、学習面での困難が予測され、いっそうの教育の質を高めて引き上げる努力が求められています。

2020年からのコロナ禍によって学生自治会活動、体育祭・学校祭などの学生行事が中断し経験した学生が卒業したことで以前のようにできなくなってきた。学生にも正規授業以外の行事参加に否定的な傾向が現れている。集団での討議や合意形成、役割分担しての実行などがたいへん困難になり、学力的にも厳しい学生が一定数存在し、学生の自治、自主的活動をどのようにとらえて支援するのかが、職員に問われてきました。事務・教務で学生支援チームをつくり、自治会役員、行事役員と打ち合わせを行いながら支援を継続してきた。「自主性の尊重」「教職員はどこまで関わるのか」「何のために行事をするのか」と悩みながら、今年の学校祭について、「自治会活動、行事を通じての成長の意義」「体験させていくことを支援することが大切」という職員へのアピールをだして討議してきました。

#### 【東葛】

2016年7月看護学校事務長に着任、7年目2クール終えて、やっと学校のことが分かってきました。それでもまだ分からないことは沢山あり日々学ばせてもらっている感じです。コロナの影響で看護学校事務長が4年ぶりに開催、事務長会議の経験者が3名（児玉・奥田・番場）、新しく看護学校に着任された事務長さんたちも多く、対面で開催することができて本当に嬉しく思います。有意義な会議になればと思います。

調査Ⅰの受験動向について、40名定員、定員割れすることなく40～43名確保、定員の1割（44名以上）を超えて入学させると県の指導となる。40名を超えた場合、県からヒアリングの電話が入ります。

「県内の大学・専門の新設などで定員が増え、大学の補欠繰上合格が4月1日以降もあり、定員割れになれば学校経営に直結し、厳しい学校経営がさらに厳しい状況に陥る、今後もこの傾向が続くため非常に懸念している」という理由など電話で回答しています。各学年で、男子は8名くらい、社会人5～10名、民医連奨学生20～24名、民医連就職率は直近3年で80%以上となっています。

調査Ⅱの体制について、校長1名、副校長兼教務主任1名、副教務主任1名（長期療養）、専任教員13名（教員養成1名、育休2名）、事務3名（事務長1名、事務1名、非常勤フルタイム1名）図書司書1名という状況です。専門実践教育訓練給付金制度は、事務長の皆様のご協力で2023年4月に厚労省指定を受けることができました（開校初）。しかし、要件の国試合格率全国平均以上を今年クリアできず。この場合どうなるのかを事務長さんたちに教えて欲しいです。また、追・再試験代なし、補習実習代なし。平気でテストを落とす。教員や講師が、またテストを作る、体制を作る。補習実習と授業の掛け持ちになり、教員が実習場と学校を行ったり来たり、労力と人件費がかかる。みなさんの学校では、どう対応されているのか教えて欲しいです。

調査Ⅲの経營業況、県の補助金1,970万円、県連補助800万円、経常赤字7,000～8,000円は設置法人負担。毎年7,000～8,000万円の赤字に対し、県補助金1,970万円、全く教育予算が足りない。

千葉県看護学校事務長会議が4年ぶりに開催、カリキュラム改正でICT導入、教務補助の配置が明記されましたが、補助金が1円もアップしていない。カリキュラム改正に対する補助金増額や物価高騰支援の打ち出しがないこと、この4年間学校へのコロナ支援がなく、県の対応について指摘、参加された他校の事務長さんたちも、大きくうなずいていました。

法人経営も大変厳しい状況、文科省の高等教育修学支援制度の要件が厳しく、法人経営や収支報告書がクリアすることができない。新制度に改訂され、本校が指定から外されてしまった。教育活動は非常に頑張っているのに、法人経営など関係のないことも要件に含まれ、申請することが困難な状況です。

### 【共立】

9月より教務主任交代。教員1名病欠。

事務7月より1名異動にて着任。2024年3月末で1名定年退職となるための後任人事。

日本学生支援機構給付型奨学金22名採用されているが、9月の家計適格認定により4名が休止となり、奨学金を受け取れなくなった（授業料の減免も対象外）。学費の納入について相談あり。

山梨県看護職員修学資金（返済免除規程のある奨学金）19名申込、10名採用、9名が不採用となった。ナースアクションの取組とともに県への要請行動をしていくための準備中。県議会の傍聴や県議との懇談を行っていく。

学生家族より教員に対する苦情が寄せられた。ここ数年人事異動で新任の教員が着任しているが、教育が課題。

入試について、指定校推薦依頼高校を見直している。3年間指定校枠の利用がない高校を見直し、新たな学校へ推薦枠を移行している。過去の実績から複数名お願いしている高校もある。一般入試では辞退率（合格を出したうち入学辞退となる率）が例年60%ほどであったが、ここ1.2年50%台となっており、定員を上回る入学者数となっている（補欠合格はない）。

### 【近畿】

2010年11月より事務長。コロナ禍で約半数の事務長が新しくなり私がいつの間にか一番古い事務長になりました。受験動向として定員35名は毎年確保出来ているが、受験生数が2018年度入試では総数154名から2023年度では総数82名と約50%減少した。一般入試の回数を2021年度から2回実施を3回に変更したが年越しの1月・2月実施の入試にはほとんど受験者は来ない。推薦と年内の12月入試でなんとか入学者を確保している状況である。しかし辞退者は減少傾向であり一定志望校を絞り込んで受験している模様。受験者が少ない状況で学生の質は下がっている。勉強について行けずに休学する学生も発生している。教員には4月より副学校長・教務主任・副教務主任・実習調整者が新しくなり管理教員がすべて新しい役割になった。事務は常勤事務（事務長）1名とフルタイムの非常勤事務（図書司書・教務事務）1名の体制、他に実習指導教員（非常勤・20時間/週）2名を配置している。2022年度経営は現在の場所に建設されて30年で初めて大幅な外壁工事を実施、一部女子トイレも改修した。京都府の補助金は10年以上金額が変わっていない。その他にコロナ補助金や物価高による経済支援が日本学生支援機構や京都府より実施され全学生に生活物資や食料支援物資等を行った。

### 【泉州】

ここ2~3年間の間で学生の質というか、ずいぶん変化してきているのではないかと感じている。幼さが目立つこと、単位に関係ないと欠席する、身だしなみなどでそう感じている。特に2回生はクラスづくりという点で本当に大変な状況がある。

調査Ⅰの受験動向については、2023年度分の入試より社会人入試をなくし、その分、一般前期試験を11月に、一般後期試験を12月に実施。前期試験には63名の応募者があった者の後期試験は14名の応募となった。ここ2年間は応募者数の減少で本当に厳しい状況。周りの看護学校の状況も大きく減少しているとの事。今年3月には南大阪地域の看護専門学校に2つの看護専門学校事務長が呼びかけられ独自の学校説明会を開催、14の看護専門学校が参加した。

学生定員数1学年、40名。学生数は3回生が入学時39名(現38名)、2回生入学時37名(現35名)、1回生入学時40名(現40名)の現在の学生数合計は113名の定員割れである。

調査Ⅱの教員数は専任教員10名(副学校長含む)で事務は事務長のみ。他にパートで70歳超の方にフルタイムで朝の学校鍵開け、講師の資料印刷等雑用をしてもらっている方が1名、もう一人教務補助で成績管理、出欠管理等をもらっている4時間のパートの方が1人となっている。学生負担金等は調査Ⅱを参照ください。

調査Ⅲの経営状況については、大阪府からの運営費補助金が年間17,976千円(2022年度実績、2023年度は17,945千円の見込み→学生数の減少で減額)、大阪民医連からの補助金30,000千円を含めても、授業料収入、受験料収入等で学生数の減も響いているが、年間30,000蔓延程度のマイナスとなっている。コロナ禍で行事等による費用減の中でもなかなか厳しい状況が続いている。

2017年7月～新校舎建設事務局として泉州に着任、2018年1月より事務長となり、今年事務長として6年目を迎えている。今年10月16日(月)より事務1名が着任の予定で、うまくいけば後任として来年1月くらいで事務長交代となる。一応、県連とは2024年3月に予定の県連総会までの任期として確認してもらっており、既に65歳を超えていることから、来年3月末で何としても交代するつもりです。みなさん、今まで本当にお世話になりました。ありがとうございます。新たに着任する事務職員を紹介する機会があるかどうかわかりませんが、後任の事務長もどうぞ、温かくご指導ください。よろしく申し上げます。

## 【ソワニエ】

学生状況は、定員40名で、3年生が43名、2年生30名、1年生が30名の合計103名です。120名定員で17名の不足です。男子は少し減りましたが3~5名、社会人は20名前後、民医連奨学生は約半数で、卒業生の民医連内への就職も約半数です。

入試状況は、近年は定員を大きく超えるような受験が無く、県内で閉校の専門学校があり、多くの編入生を受け入れましたが、定員割れの状況です。AO、推薦、一般と入試を色々やっていますが、一般入試では殆んど来ない状況で、推薦で伸ばすしかないと思っています。オープンキャンパスや学校説明会はコロナ前の状況に戻っていますが、来校数は減少しています。病院で行う高校生1日看護体験でソワニエ看護専門学校の説明をしているが、体験希望者が多く、人数制限で3年生に限定しているので、殆んどが進路が決まっていて、ソワニエに繋がらない。漏れた人の受け入れ先となるなど、低学年の高校生と繋がる方法を検討中。

教職員数は、副校長と教務主任を含めて専任教員は8名で、内1名は育休中で、8月から復帰予定でしたが保育園が決まらず、来年4月からの復帰となりました。欠員状況ですが、学生数も定員割れしており、補充が困難な状況です。

経営状況は、看護師養成所補助金が1600万円、県連の負担金2800万円をもらって、500万円程度の赤字となり、設置法人負担となっている。

## 【健和】

教員の体制は変わりなく、1名が看護職員養成講習会に参加している。事務は欠員1名を昨年8月に補充。コロナも落ち着き、クラスマッチを開催。コロナに感染した場合は実習先に応じた対応をしている。法人内の病院実習の場合は職員と同様に発症日を0日として5日間、かつ解熱及び症状軽快後24時間経過すればOK。第II期リニューアル工事も終わり、新しい実習室で有意義な学内実習が行われている。

2022年度の経常利益は▲79,483千円。リニューアル工事により減価償却費は増加している。収入面では学生を確保することが全てであるが、2024年度入学者について不安な状況。今週末の指定校推薦入試は25名（前年37名）、社会人入試5名（前年15名）となっている。今年度4回開催したオープンキャンパスには多くの参加があったが、結果に繋がっていない。

自治会活動については学生自身のものになっているとは言えない。

法人奨学生は全体で66%（全体学生数239名）。日本学生支援機構の奨学生数の大きな変動はない。

2020年度、2021年度は緊急給付金が給付されたが、2022年度は物価高に対する経済対策支援事業となったため、食糧支援を実施した。想像していた以上に学生は喜んでいて。

## 2. 学校運営上の課題で交流をしたいこと

- ・全日本民医連のナースアクション「看護師の処遇改善」「高等教育無償化」の2つの署名の提起を受けて、例えば、当法人全部の訪問看護(9事業所)で年間経常利益がたったの1,500万円、こんなに働いているのに少なすぎる。診療報酬がおかしい、医療現場は業務も体制も厳しいと思う。特にコロナになって、食事は黙食により5分で済ませ、発散する場がない、きついと思う。そのストレスがパワハラ問題、あるいは患者さんへの虐待や拘束に繋がっていないかととても懸念しています。泉州の番場事務長さんが言うように、自分たちの若いころは「ジャンボリー」など、全国の仲間と交流し発散する場所がたくさんあった。

「高等教育無償化」の署名、学生たちが自分事になって、自らが署名を広げてけるかがカギになって来ると思う。アンケート調査も出ましたので、また久保田貢先生をお呼びして、学生同士の交流が出来ればと思います。やはり、対面での事務長会議で皆さんとお会いすることが出来て嬉しかったです。ざっくばらんに話し合いができ、とても有意義な時間を過ごすことが出来ました。

- ・日本学生支援機構給付型奨学金（9月家計適格認定結果）により各校区分変更になる学生が発生しているが特に共立高等看護学院の区分変更者が多い報告を受けた
- ・高等教育修学支援新制度確認校の次年度機関要件が変更される。現在の機関要件は大学・短大の経営に関するもので現在、3つの指標があり、①直前3年度すべての収支計算書の「経常収支差額」がマイナス②直前年度の貸借対照表の「運用資産－外部負債」がマイナス③直近3年度すべての収容定員充足率が8割未満のすべてに該当する場合は支援対象にならない。これが2024年度からは、定員充足率に関する指標の③を独立させ、①直前3年度すべての収支計算書の「経常収支差額」がマイナス②直前年度の貸借対照表の「運用資産－外部負債」がマイナスの両方に該当するか、または③直近3年度すべての収容定員充足率が8割未満に該当する場合は、支援対象でなくなる。京都では公益法人の考え方が他県とは違うのか公益法人として黒字を出してはいけなく収支報告は赤字で行っているそのため2024年度に変更される上記①と②に該当し支援対象から外される可能性があり例外規

定が該当するのか京都府へ問い合わせ中である。

- ・ 教員育成では放送大学の受講でも可という県もあるが多くの学校では専任教員養成講習会を受けての配置である。
- ・ 新型コロナ陽性者、濃厚接触者実習時の扱い（何日目から実習が可能か）

以上

○次回会議の当番校：札幌と健和で確認。

○次年度の日程は日本看護学校協議会事務担当者会議の前日で調整する。

# 進まぬ高等教育無償化の課題

## 東京都の新たな取り組み

山崎真理子  
東京私大教連書記次長  
やまざき・まりこ

はじめに  
学生の進学を支える家計にとって学費負担は、コロナ禍と歴史的な物価高騰による経済的な影響を受けて、いつそう重いものとなっている。日本政府は、国連人権規約の高等教育の漸進的無償化条項の留保を撤回しており、計画的に無償化の措置を講ずる義務を負っている。

今や、大学を含む高等教育の進学率は8割を超え、無償化にむけた学費負担の軽減は国民の切実な要求である。政府は、すべての若者を対象とする高等教育の無償化政策に着手すべきである。

ところが、岸田政権は「異次元の少子化対策」を掲げながら、増税と軍事拡大に注力しており、大学の軍事利用を画策している。高等教育無償化には冷淡である。特に高等

教育の7割以上を占める私立大学生については、眼中にないと言わんばかりの状態にある。

政府が責任を放棄する一方で、地方自治体では、独自の支援がはじまっている。本稿では、進まぬ高等教育の無償化が私立大学生を追い詰めている現状と、東京都が新たに取り組みを始めた高等教育への支援について紹介する。

### 1 私立大学生の家計負担の限界

— 『私立大学新入生の家計負担調査』から

#### (1) 2022年度調査の特徴

東京地区私立大学教職員組合連合（以下、東京私大教連）

による「私立大学新入生の家計負担調査」（以下、家計負担調査）は、新入生の家庭を対象に、1985年度から毎年実施されている。2022年度調査は、早稲田大学、明治大学、中央大学などの1都3県（東京、埼玉、千葉、栃木）の11大学・短大に入学した学生の保護者を対象に実施し、4231件の回答を得た。

22年度の調査結果によると、「受験から入学までの費用」は、自宅外通学者は225万5380円（前年度比2万1600円増）で、自宅通学者は161万2280円（同1900円増）である（表1）。自宅外通学者の「受験から入学までの費用」は、過去最高額となった。その内訳では、受験料や交通費などの受験費用が26万5300円（前年度比4%増）、家賃が6万7300円（同0.9%増）、敷金・礼金が24万6700円（同4.8%増）など、増加した。

表1 受験から入学までの費用(住居別) (円,%)

費用の内訳	自宅外通学		自宅通学	
	額	前年度増減額 同増減率	額	前年度増減額 同増減率
受験費用	265,300	11,300 4.4	255,200	1,900 0.8
家賃	67,300	600 0.9		
敷金・礼金	246,700	11,400 4.8		
生活用品費	319,000	-1,700 -0.5		
初年度納付金*	1,357,080	0	1,357,080	0
合計	2,255,380	21,600 1.1	1,612,280	1,900 0.1

(注) 初年度納付金は文部科学省「令和3年度私立大学入学費に係る初年度学生納付金平均額(定員1人当たり)」による。  
(出所) 東京私大教連「私立大学新入生の家計負担調査2022年度」による。

自宅通学者は、受験費用は25万5200円（同0.8%増）である。「受験から入学までの費用」に占める初年度納付金（文部科学省による調査平均135万7080円<sup>1)</sup>）の割合は、自宅外通学者で60.2%、自宅通学者で84.2%と高くなっている。自宅通学者と自宅外通学者が占めるそれぞれの割合は、自宅通学者が68.5%で、自宅外通学者が31.5%である。

文部科学省によると、21年度の初年度納付金135万7080円（前年度比0.1%増）は、過去最高額を更新している（表2）。

高学費は、家計への負担を押し、仕送り額は、年々減少傾向にある（図1＝74ページ）。22年度調査では、仕送り額は8万8600円である。過去最高額だった1994年の12万4900円と比較すると3万6300円（29.1%）も減少している。

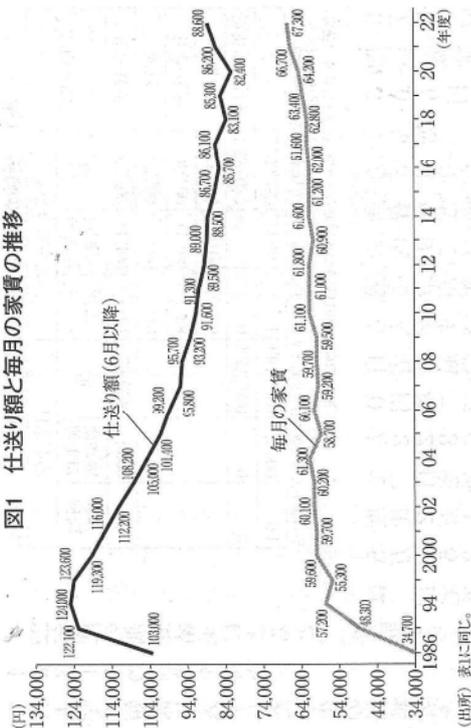
仕送り額から家賃（6万7300円）をのぞいた生活費は2万1300円であり、一日あた

表2 初年度学生納付金(2021年度) (円,%)

区分	授業料	入学料	施設整備費	合計	増減率
文科系学部	815,069	225,651	148,272	1,188,991	0.1
理科系学部	1,136,074	251,029	179,159	1,566,262	△0.0
医歯系学部	2,882,894	1,076,278	931,367	4,890,539	0.8
その他学部	969,074	254,836	235,702	1,459,612	△0.0
全平均	930,943	245,951	180,186	1,357,080	0.1

(出所) 文科省「令和3年度私立大学入学費に係る初年度学生納付金平均額(定員1人当たり)」による。

図1 仕送り額と毎月の家賃の推移



反映している。

(2) 家計の「悲鳴」— 父母の声から

家計負担調査に寄せられた父母の声をいくつか紹介す

りの生活費を算出すると、わずか710円(2万1300円÷30日)である。食費、教材費、交通費、通信費などを賄うことは到底不可能であり、学生生活を送るためにアルバイトを長時間せざるを得ないという実態を

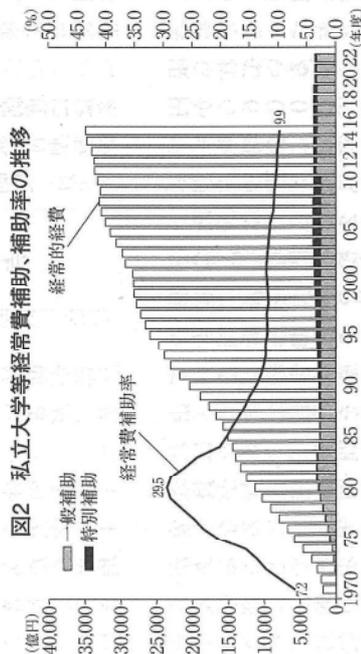
る。  
 ◆国公立と私立の教育費負担額に大きな格差があり不平等だと感じる。地方在住者は、学校や学部の選定においても都会在住者と比べて、大きな不利益を感じる。この社会では、富める者とそうでないものの教育や経済格差がさらに拡大し、弱者はいつまでも弱者であり続けなければならない。(獨協大学)  
 ◆収入格差Ⅱ学力格差Ⅲ教育の格差となっている現状を国政の無策ぶりが増長しています。行政含めて考えてほしいです。(工学院大学)  
 ◆少子高齢化社会において若者がより良い社会創造に貢献するためには、高等教育の学び、多様性に対応する力がが必要です。大学無償化制度(筆者注:高等教育の修学支援新制度のこと)で貧困層の教育へのアクセスは可能になりましたが、中間層は厳しく、学費等の負担が重いです。親の介護等もあり、介護離職もあり得ると、ひとりの収入が減り、支払いが難しくなると心配です。国の発展のためには人材育成が必要です。公私の区別なく助成を希望します。(中央大学)  
 ◆ひとり親世帯である我が家では母が収入源でしたが、コロナにより失職となってから現在も就活中の状態でございます。本人の学びたい気持ちがあってもお金がないことで進学することをあきらめようとしていました。ですが奨学金を借入れ、進学いたしました。日本の奨学金

は学生ローンです。社会人となった日から多額の借金を背負わせるこの国の制度に不満ですし、無償化といっても、すべて無償ではないこの現状をもっと深く考えてほしいです。(早稲田大学)

私立大学の学費は極めて高く、多くの私立大学生と学生を支える保護者は、学費と生活費の負担にあえいでいるのである。

2 高学費の原因は、私立大学への補助があまりにも低いこと

私立大学の高学費の原因は、国が経常費補助を削減し続けているからである。私立大学等経常費補助制度は、私立大学が高等教育において大きな役割を担っていることを踏まえ、国公立大学に比して劣悪な教育条件を改善すること、高額費に苦しむ学生の経済的負担を軽減することを目的として、1970年に創設された。当初は、「経常費の2分の1補助を早期に実現する」が政策目標であった。1975年に私立学校振興助成法が制定された際の国会附帯決議にもこの目標実現が



掲げられていたのである。  
 大学進学要求の高まりに対応して私立大学全体の規模が拡大し、多くの私立大学が教育・研究条件の改善、教育の向上を図ってきたことにより、経常的経費が増大してきた。私立大学の経常的経費は、3兆1773億円(2015年度)にもなっているのに、補助は、3152億円で、補助率は9.9%である。1980年度の29.5%をピークに下がり続けているのである(図2)。2016年度からは補助率の公表すらされていない。

表3 公財政支出の私立国立間格差 (2021年度当初予算比較)

	私立大学	国立大学	国立:私立
予算額(億円)	2,975	10,838	1:3.6
学校数(校)	920	86	10.7:1
1校当たり額(億円)	3.2	126.0	1:39.3
学生数(人)	2,256,979	597,450	3.8:1
1人当たり額(万円)	13.2	181.4	1:13.7

(注) 「学校数」には短期大学(私立)を含む。「学生数」には、大学については学部学生等のほか大学院・専攻科・別科の学生及び短期大学等を含み、短期大学については本科学生のみを母体・別科の学生及び専攻科等を含む。  
 (出所) 文科省「学校基本調査2021」, 2021年度文科省予算作成

法律上は同等の公教育機関であるにもかかわらず、公財政支出における私立大学と国立大学との間には著しく大きな格差がある。政府の国庫負担額は、学生一人あたり平均額に換算すると、私立大学は13・7万円、国立大学は181・4万円である。私立大学は国立大学の14分の1にすぎない(表3)。

また、国立大学では施設整備費が措置されているが、私立大学に対しては、基礎的な施設設備に対する補助が皆無に等しい。

### 3 不十分な修学支援新制度などの問題点

2020年4月から高等教育の修学支援新制度(以下、修学支援制度)が導入された。授業料等減免・給付型奨学金の両方をうけることができる。しかし、この制度には多くの問題がある。

第一に、対象を住民税非課税世帯とそれに連する世帯(目安年収は約380万円以下)の学生(大学生・専門学校生)に限定していることである。修学支援制度の年収基準があまりにも低い。とくに東京都のような都市部は世帯年収が高いため、進学している世帯のなかで、対象にならない世帯がほとんどである。

第二に、学生(大学生・専門学校生)には厳しい成績基

除外され、負担が増すという後退現象が起こっている。

さらに私立大学生は、学生支援機構の奨学金について、無利子奨学金の募集枠が国公立大に比して小さい(表4)。国公立大は、無利子・有利子ともに採用者数の割合は、ほぼ同じであるのに対して、私立大は、有利子の割合が無利子を10ポイント近く上回っている。

このように修学支援制度等は極めて不十分であり、私立大学生に対してあまりにも冷淡である。こうした国の高等教育無償化の遅れに対して、地方自治体では、独自に新たな取り組みをはじめており、紹介する。

## 4. 東京都による新たな取り組み

### (1) すべての大学生を対象とする都営住宅の活用と奨学金返済の軽減負担

東京都では、大学生・卒業生への支援が始まっている。東京都は、2022年3月より、地域の活性化と結びつけて、都営住宅への大学生入居を支援する取り組みを始めている。また22年4月から、人手不足の中小企業(建設・IT・ものづくり分野)への技術者の確保を支援する取り組みと結びつけた奨学金返済の負担軽減策も導入された。これらの取り組みは、東京に住んでいるすべての大学生が支

準が課され、対象となる大学等には機関要件があることである。対象となるには、実務家教員が行う授業がなければならず、学問の自由・大学の自治を侵している。経営状態の良否も判断基準となっており、在学する学生

(大学生・専門学校生)を不当に排除する結果となっている。

政府は、2024年度から支援対象を拡大するとしているが、子が3人以上の多子世帯と私立の理工農系学部に進学する場合に限定している。年収上限は現行の約380万円から600万円程度に引き上げられるが、対象は極めて限られているうえに、政府が求める大学「改革」への政策誘導となっており、「学ぶ権利」の保障という観点で欠落している。加えて私立大学に対しては、定員割れ大学を排除しようとしており、私大に対する淘汰政策を持ち込むものであり、容認できるものではない。

また修学支援制度導入に伴い、私立大学が独自に行っていた授業料減免事業への補助が廃止された。これにより、年収約381〜841万円の中間層の家庭は減免対象から

援の対象である。

### (2) 東京都立大の学費負担軽減の取り組み

さらに東京都は直接、大学生の学費負担軽減の取り組みを開始した。対象は、東京都立大学(以下、都立大)及び東京都立産業技術高等専門学校(以下、都立産技高専)に通う学生であるが、これをきっかけに東京都で大学に通う学生に支援を拡大する方向が生まれてくることを期待したい。

東京都は、2024年度から、都立大及び都立産技高専の授業料を実質無償化することを決定した。対象は、世帯年収910万円未満、住所等の要件を満たす世帯としている。「住所等の要件」とは、東京都民を対象とすることが想定されているが、その対象を学生とするのか父母を対象とするのかは、今後の検討である。世帯年収については、現行の世帯年収478万円未満を大幅に引き上げることになる。

都立大の授業料は、年間52万800円である。都立大の現在の授業料減免制度は、世帯年収で478万円未満の世帯の学生(年収は、父・母・本人・中学生の4人世帯、自宅通学をモデルに概算した目安)は、全額免除となり、世帯年収674万円未満の世帯の学生は半額の約26万円が免除となる。国の修学支援制度と比して、年収基準や支援

表4 奨学金採用者数の入学者数に占める割合(学務部、2021年度)

採用者数	採用者数の割合%	
	新採用者数	入学者数
第一種無利子	89,832	503,199
第二種有利子	17,753	98,365
	7,914	33,439
	139,182	503,199
	18,287	98,365
	7,902	33,439

日本学生支援機構「JASSO年報」、文科省(出所)「学校基本調査2020」より作成。

額で手厚い支援が行われている。

また本制度は、国の修学支援制度と同時に利用できる。つまり、修学支援制度の対象の給付奨学生は、都立大独自の

本制度により全額免除となり、授業料を支払う必要がなくなる。そのため、給付奨学金の全額（年間で自宅生は約35万円、自宅外生は約80万円）を授業料の支払い以外に使用することができるのである。非常に手厚い支援である。

授業料減免とは別に、都立大では、「東京都の住民」に対して、入学金半額という措置が行われている。「東京都の住民」とは、本人又はその者の配偶者若しくは一親等の親族が、入学の日の1年前から引き続き東京都内に住所を有する者をいう。

### ③ 私立大学に通う学生も東京都民である

東京都では、新たな学生支援の取り組みが始まったところである。しかし一番苦しんでいる私立の学生（大学生・専門学校生）への修学支援は全く不十分である。東京都は、国公私立の区別なく、例えば、入学金を半額とする支援策の拡充などの取り組みを進めるべきである。

入学金を半額とする支援策には、いくらの財源が必要であろうか。文部科学省による2023年度の入学生数<sup>③</sup>と各大学の入学金から試算（別掲）を行った。なお試算上は、

【試算】

入学金：私立大学24万5951円、国立大学28万2000円、都立大28万2000円
① 入学金半額の措置を東京都に所在する大学へ入学した全入学者に適用する場合 入学者数：私立（短大含む）14万8406人、国立1万115人、公立1654人 合計16万175人 私立大学生12万2975円×14万8406人=182億622万7850円 国立大学生14万1000円×1万115人=14億円262万15000円 公立大学生14万1000円×1654人=2億332万4000円 合計199億965万6850円
② 入学金半額の措置を東京都に所在する大学に入学した「東京都民」に限って適用する場合 出身高校の所在地が東京である学生を「東京都民」とする 東京に所在する大学へ入学した入学者数：私立（短大含む）5万1588人、国立3411人、公立580人 合計5万5589人 私立大学生12万2975円×5万1588人=63億4526万4650円 国立大学生14万1000円×3411人=4億7895万1000円 公立大学生14万1000円×580人=8178万円 合計69億799万5650円

大学・短大としているが、支援策の対象は、大学だけでなく、専門学校も対象とすべきである。

① 入学金半額の措置を、東京都に所在する大学へ入学した全入学者に広げるとすると、約200億円あれば可能である。

② 入学金半額の措置を東京都に所在する大学に入学した「東京都民」に限るとすると約70億円あれば可能である。東京オリンピック・パラリンピックの大会経費は、約1兆4238億円で、このうち5965億円が東京都の負担とされている。オリパラの次は、学費負担を軽減

し、無償化をめざす高等教育政策への大転換が望まれる。

### おわりに

本来、高等教育の無償化は、国の責任においてただちに実行されなければならない。政府は、私立大学生のおかれている劣悪な現状に目を背けることなく、すべての若者を対象にした高等教育の無償化に一刻も早く着手すべきである。ところが政府が、実際に行っている施策は、私立大学の淘汰政策であり、私立大学生支援の永遠の先送りである。軍事費予算拡充の影で、社会の重要な担い手となっている私立大学と私立大学生の支援には、まったく目を向けられていないといつてもよい。

こうしたなかでは、地域の担い手としての学生への支援

を自治体取り組みことに期待をせざるをえない。今日の学生を支援せずして、明るい未来は望めないのである。

- (1) 文部科学省「令和3年度私立大学入学者に係る初年度納付金平均額（定員1人当たり）」による。2022年度は、文科省が未発表のため、2021年度のデータを使用。
- (2) 東京都「東京都の少子化対策の現在」、2023年1月、17頁。
- (3) 学生数は、文部科学省「令和4年度 学校基本調査報告書（高等教育機関編）」（2023年3月）による。
- (4) 私立大学・国立大学の入学金は、文部科学省「国公私立大学の授業料の推移」による。公立大学の入学金は、都立大学の入学金としている。
- (5) 東京都オリンピック・パラリンピック競技大会ホームページ「大会経費の最終報告について（詳細）」、2023年6月。

村山士郎・金田一清子・西條昭男 編著

# 戦争はずべてを奪っていく

ウクライナ戦争と子どもたちの平和



「とてもこわいものなのに、なんでそんなことをするんだろう」。ロシアが仕掛けたウクライナ戦争。かつての日本の戦争にも重なりますが、子どもたちの心にどう映っているのか、どう語り合ったら良いのか、子どもたちの詩や作文から考えます。

●定価：本体1600円＋税/A5判

新日本出版社

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6  
☎03-3423-8402 FAX03-9423-8419

# 看護師増やして ケア最優先の社会へ

あなたも  
ナース★アクション



国に  
求めます

1 看護師の  
養成

2 労働環境の  
改善

3 潜在看護師の  
復職支援

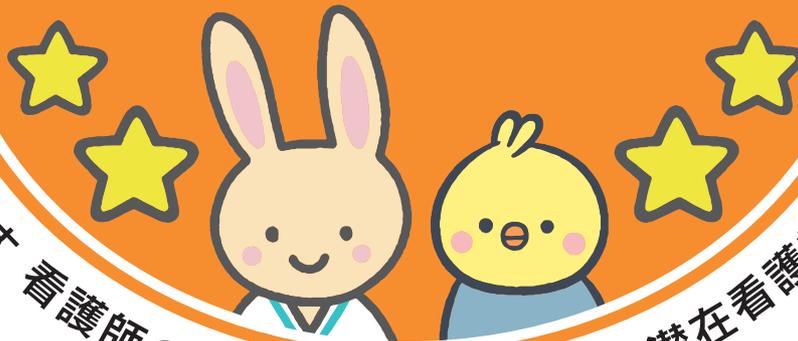
MIN-IREN

No War!!

MIN-IREN

# 看護師増やして ケア最優先の社会へ

あなたも  
ナース★アクション



国に求めます

看護師の養成・労働環境の改善・潜在看護師の復職支援